

財 団 法 人 大 学 基 準 協 会
2010（平成 22）年度大学評価申請

点検・評価報告書

成美大学

目 次

序章

序章	3
----	---

本章

1. 理念・目的	7
(1) 大学の理念・目的・教育目標等	7
(2) 学部理念・目的・教育目標等	8
a. 経営情報学部	8
2. 教育研究組織	11
3. 教育内容・方法	13
a. 教育課程等	13
b. 教育方法等	24
c. 国内外との教育研究交流	31
4. 学生の受け入れ	32
5. 学生生活	41
6. 研究環境	51
7. 社会貢献	55
8. 教員組織	64
9. 事務組織	69
10. 施設・設備	75
11. 図書・電子媒体等	79
12. 管理運営	88
13. 財務	94
14. 点検・評価	100
15. 情報公開・説明責任	103

終章

終章	105
----	-----

序章

序章

京都創成大学は、2000年4月に京都短期大学の商経科を改組転換し、『共生と創造』を基本理念とする経営情報学部、経営情報学科を擁する北近畿唯一の四年制大学として開学した。その後、2007年4月に経営情報学科をビジネスデザイン学科に名称変更し、新たに医療福祉マネジメント学科を設置したことにより、1学部2学科体制の大学として現在に至っている。

その間、大学の自己点検・評価については、開学前の設置準備委員会の段階から点検・評価の活動方針を定め、開学時に発足した自己点検・自己評価委員会により、開学初年度に係る報告書の作成を行った。開学一年目の状況に対する点検・評価であり十分な内容とは言えないものであったが、学内には勿論のこと、本学の地域に根ざした大学づくりの観点から、学外に対しても本学の内実を理解してもらうことを目的として作成された。

当時は、節目となる年度にはそうした報告書の作成を行い、継続的に学内学外における評価を仰ぎたいと考えていたが、実際は自己点検・評価報告書作成の必要性は十分に承知しながらも、それ以後そうした報告書の作成を行う事ができないまま、現在に至っている。

本来、自己点検・評価というものは大学側が自主的に行い、常に大学の目的や理念に基づいた教育・研究がなされているかを検証し、大学の質の保証と向上を目指すため取り組まなければならないものである。また、その結果を公表することにより、高等教育機関としての社会的役割と使命を果たすため、外部評価をうける材料となる。大学が将来にむけて維持発展を遂げていくには、現状の把握と問題点の明確化および改善策の検討を行うため、自己点検・評価を継続的に行っていく必要がある。しかし、本学の場合はそうした自主的な点検・評価に対する取り組みが充分になされてこなかったため、現在の厳しい状況を招いたと言っても過言ではないと思う。

今回、本学が学校教育法第109条の定めに基づく認証評価をうけるのは、同法の改定により決められた期間内に認証評価機関の評価をうけなければならないことが一番の理由である。2010年度の大学基準協会への「大学評価」申請を機に、京都創成大学自己点検・評価委員会規程を2009年4月に制定し、報告書作成の運びとなった。

今回の認証評価を受けることにより、本学の将来に向けて、更なる改善改革を推進するための契機となることを願うものである。

本章

1. 理念・目的

(1) 大学の理念・目的・教育目標等

(理念・目的等)

- 大学・学部理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- 大学・学部理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状説明】

本学は、その前身となる京都短期大学の商経科を改組・転換し、所在地である福知山市との公私協力方式によって2000年4月に開設された、北近畿唯一の四年制大学である。

当時、福知山市を中心とする京都府北部地域及び兵庫県の北西部を含む三たん地域では、高等教育機関の不足から就学の機会に著しい制約を受けており、有為な人材育成は勿論のこと、地域活性化の観点からも四年制大学の設置が望まれていた。

そうした背景のもと、来るべき21世紀の知識情報化社会、国際化社会において求められる、高度な知識（情報）を扱う能力と情報の流れに即したマネジメント能力を備え、地域社会に密着した経営・経済課題の解決に効果的に貢献できる人材および国際社会で活躍できる人材の養成を目指すとともに、高等教育機関の不足から都市部へ流出する若年人口を抑え、地域活性化の原動力を生み出す必要性によって、福知山市の協力を受け、本学が設置された。

本学では、設置に際し、大学の基本理念として「共生と創造」を掲げている。国際化・情報化が一層進展する地域社会の中で、経営・経済を中心とする広範な社会活動において、各階層間、地域間、国際間に共生の道を拓くことが何にもまして重要となっている。そうした現状にあって、競合・競争を主眼とした従来の発想・手法を超えて、科学的手法に基礎を置いた共生の構造並びにその方法論を創造し、検証し、創成する基本姿勢が大学に求められている。この社会の趨勢に応えるため、「共生と創造」を基本理念とし、大学を設置した。

この基本理念に基づき、本学は、時代が求める稔り多い共生に創造により応えるために、教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従い、豊かな教養を習得せしめると共に、専門学術を実学として研究・教授し、あわせて人格・品性の涵養に務め、地域社会・国際社会に貢献する有為な人材を輩出することを目的としている。

※「点検・評価」「改善方策」については、次項においてあわせて検討を行う。

(2) 学部理念・目的・教育目標等

a. 経営情報学部

(理念・目的等)

- 大学・学部理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- 大学・学部理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状説明】

学部については、社会において経営と情報を一体化したものとして捉える経営情報学、すなわち「社会における経営情報学」を研究・教授することを主眼に置き、京都短期大学の商経科を発展的に廃止し、同科が培ってきた教育・研究の内容を時代の要請と地域の要望に応えるべく現代的に拡充強化して、経営情報学部とした。

特に、福知山市は昔から城下町として栄え、交通網の発達に伴い商工業等経済活動全般にわたる発展を遂げ、環日本海諸国との繋がりも強く、そうした地域性とも当該学部の教育・研究内容は合致していた。

経営情報学部では、設置母体である学校法人成美学苑の長い歴史に根付いている「真・善・美の実現」と、理論と実践を統合した「実学主義」を教育理念と位置づけている。この教育理念は、その実践を通じて問題解決力をもつ人材を養成しようとするものである。

また、経営情報学部で教育・研究の対象とする分野では、対立・矛盾が発生しやすい構造がある。経営における資本と労働との関係、職種間や組織階層間の関係、企業と消費者・地域住民との関係、また情報化等の技術の発展に伴う技術と人間の関係、あるいは、地域住民間及び地域間格差などの関係である。マネジメントは経営組織内で、あるいは社会の諸関係の中で、これらを調整し、互いにメリット・デメリットを分かち合いながら共生できるシステムを工夫するものであり、そのためには既存の諸関係にとらわれない創造的な思考が必要である。つまり、異なる立場や状況にあるものを理解する心と最良の方法や行動を創造する力を養おうとする。そこに基本理念である「共生と創造」が生きている。

こうした理念に基づき、設立の経緯からも明らかなように、三たん地域の知的センターとしての教育・研究等の諸活動を通じて地域の活性化に貢献することを大学・学部の目的としている。具体的には、以下のように考えられる。

- ① 学生への教育活動を通じて、地域経済や地域社会に貢献できる〈人材の育成〉
- ② 教職員・学生による研究活動を通じて、三たん地域の様々な諸問題、諸課題を〈調査・提案〉
- ③ 大学のもつ諸資源の地域住民による利用を通じての〈地域への貢献〉
- ④ 地域社会からの知識や情報の提供による〈人材交流の場〉としての貢献

上記の理念・目的に従って、情報の活用と一体化して進めるマネジメント能力を基盤能力の一つとして位置づけ、これを備えた上で学生の志向に応じて地域及び国際分野で活躍できる人材を育成する。

第一に、地域分野における人材の養成がある。本学が立地する福知山市を中心とした三たん地域は、過疎化・高齢化の進行に伴って沈滞化傾向にある。このため、当地の経済活動に密着して、専門的知識・能力を幅広く活用し、地域経済の活性化に貢献する人材を養成する。また、そうした地域は、物的な豊かさだけでなく人的な豊かさが今後ますます

必要とされるので、その実現のため幅広い教養を身につけ、一般市民の視点から地域社会の抱える諸問題の解決に取り組み、コミュニティの質的充実度の向上に貢献する人材を養成する。

第二に、国際分野における人材養成がある。三たん地域は環日本海諸国と地理的・歴史的に関係が深く、その絆は今後も強まる傾向が考えられる。これに応えて、外国語でのコミュニケーション能力を備え、経済・文化をはじめ多様な領域で国際地域間の交流と協力の関係を構築できる人材を養成する。

以上のように、本学において人材養成を行うが、その目標とするところは、教育・研究活動を通じて、幅広い知識と技術を身につけながら、各分野において専門性を有するスペシャリストとして活躍できる人材を育成することである。

これらの理念・目的等の周知方法について、学生に対しては、学生便覧に建学の精神、教育目標を記載している。対外的には、本学ホームページにおいて建学の精神、学苑の歴史・沿革、大学の理念・使命、未来へのビジョンと言った項目を挙げて説明を行い、周知に努めている。

【点検・評価】

大学の学部・学科については、現代社会の情勢・動向を見据えながら、教学内容を検証・検討し、将来に向けた計画を立てていかなければならない。しかし、その際、大学設置時に立てた理念というものは、大学の教育・研究の根幹を成すものであり、容易に変更されるものではない。その意味で、本学の理念・目的は北近畿に位置する地方の大学として、人材の養成も含めて、適切であると考ええる。

この理念・目的等が十分に生かされた教育・研究活動が行われているかは、以降の具体的な項目において、点検・評価及び検証されることとなるが、大学にとって、そこで何を教え、何を研究するか、それはどのような意味を持ち、何の役に立つのか、そのために教職員や学生はどうあるべきか、そういったことを検討する上で、理念・目的等を明確にし、遍く周知徹底し共通に理解し確認しておく事が重要と考える。

本来、理念と言うものは抽象的な側面を持っているので、ともすれば解釈の幅が広がり、捉え方によって微妙に、あるいは大きく食い違を生じる危険性がある。特に、具体的に理念・目的等を明示しなければならないときに、対応する時期、担当部署あるいは取扱者等の違いによって、その意味合いや表現等が異なることがあってはならないと考える。それは、先にも述べたように、大学の根幹を成す中心となる部分であり、基本となる部分だからである。しかし、現状では、本学の理念・目的等が周知徹底され、教職員や学生あるいは関係者に対して十分に浸透しているとは言えない状況であると認識している。内容的には、全体が網羅されている訳ではなく、改めてオリエンテーション等において理念や目的等についての説明を行っていない。学内の教職員に対しても同様であり、全員が大学の理念・目的等について共通理解をしているとはいえず、近年そうした内容について共有する機会も設けていないことなどが課題といえる。

【改善方策】

現在、私立学校を取り巻く情勢は様々に変化を遂げているが、大学としてもその変化に

対して必要に応じて改善方策を講じていかなければならない。しかしながら、私立学校における建学の精神にもとづく設置の理念・目的というものは、根本のところでは普遍性を有しており、直ちに改善を検討するというものではないと考える。例えば、本学の基本理念である「共生と創造」は、昨今、様々な場面において問題となっている格差社会を考える上でも、現状に即した理念であるといえる。

したがって、本学では、本学の理念・目的について改善・改変を取り上げるのではなく、如何に教育・研究の場において、それらを理解し、実現するかが課題になると考える。

本学の理念・目的等は、これまで色々と刊行物や申請書類等において明記されてきたが、開学時からの普遍的な概念として明確にするためにも精査し検討する必要があると考える。その上で、教職員と在学生に対して、教授会やオリエンテーション等直接説明できる場を利用して共有化を図るとともに、対外的にも印刷物やホームページを通して周知して行かなければならない。学内的には、日常の教育・研究活動においてより充実した対応を行い、学外に対しても三たん地域はもとより、より広範囲地域において高等教育機関である大学の存在意義や使命・役割が認知されるよう対応をはからなければならない。

2. 教育研究組織

(教育研究組織)

○ 当該大学の学部・学科の組織構成と理念・目的等との関連

【現状説明】

本学は、経営情報学部1学部を有しており、2000年4月の開学時には経営情報学科のみの1学部1学科の体制で出発した。2007年度には、より有為な人材を育成することを目指して、経営情報学科を「ビジネスデザイン学科」に改編し、新たに「医療福祉マネジメント学科」を設置し、現在1学部2学科の構成となっている。両学科とも、2010年度に完成年度を迎える。

ビジネスデザイン学科は、ビジネス領域と観光領域の専門領域を備え、それまで経営情報学科として展開してきた本学の理念・目的等を継承している。

医療福祉マネジメント学科は、開学以来の大学・学部の理念・目的をもって経営情報の基礎的知識を有しながら、より専門的に医療・福祉の現場において活躍できる人材育成を目指している。

また、附属する機関として、メディアセンター、国際センター、地域活性化センターを設置している。

メディアセンターは、いわゆる図書館としての一般的な機能だけではなく、地域に開かれた大学の理念に基づき、一般に開放することにより地域住民の情報活用を広く提供している。

国際センターは、主に留学生に対する教育面と生活面のきめ細やかなサポートを行っているが、その設置の目的は、本学と外国の教育・研究機関との交流を促進するものである。

地域活性化センターは、地域活性化部門とエクステンション部門の二部門からなっており、地域活性化部門では地域経済や産業活動に係わる調査研究や受託調査等を行い、エクステンション部門では地域生活や文化に係わり公開講座や市民大学を開講するなど、行政機関や地元の企業、市民との関係を築きながら、地域社会に貢献する活動を積極的に行っている。

【点検・評価】

理念・目的、あるいは人材養成等における大学の設置の趣旨及び必要性から見て、現在の学部・学科構成は適切であり、その教育研究組織は、地方の小規模大学として標準的な組織体制であると考えられる。同様に、付属施設も地域経済・経営分野あるいは国際交流、文化的活動等における地域の知的センターとしての役割を考えるならば妥当であり、組織の形態は全体として整っていると考えられる。しかし、運営面において十分にその機能が発揮されているとは言い難く、特に、それぞれに配置されている専任教職員の負担が年々増加しており、大学の課題を検討するための各種委員会等の存在と相俟って、組織の充実と活性化を視野に入れた検討が必要である。

特に、国際センターにおける国際交流活動は、留学生と地域住民との交流と言う面では多面的に活動が行われているが、外国の研究機関等との学術的な交流は殆ど行われていな

い。また、地域活性化センターにおいても、エクステンション部門は積極的な活動が行われているが、地域活性化部門については、十分に機能しているとは言い難いのが現状である。

【改善方策】

基本的に本学の教育研究組織は、大学の理念・目的等に基づいた体制となっているが、それら組織を今後いかに活性化させ充実させていくかが課題となっている。特に、教職員体制の充実と適正化は重要課題である。併せて、学問領域に係る変化と社会情勢の変動と要請に応じた、教育研究組織改編の検討も必要である。

3. 教育内容・方法

【到達目標】

本学・本学部の教育目標を達成するため、以下の項目を到達目標として教育課程を編成し、その実現に適する教育方法で実践する。

1. 教育課程を「教育・研究活動を通じて、幅広い知識と技術を身につけながら、各分野において専門性を有するスペシャリストとして活躍できる人材を育成する」という、教育目標を達成できるよう体系づける。
2. 上記の教育課程編成のために、学部、各学科に応じた科目を適切に配置する。
3. 基礎教育において、学習の活性化を図り学問研究の基礎資質を養うこと及び大学生活の意義認識を深めるよう、指導、支援を行う。
4. 大学生として相応しい幅広い教養と専門教育の基礎を身につける科目を配置し、開講する。
5. 教養科目、基礎科目の修得をもとに、専門科目の充実を図る。
6. 教育方法の改善を行うため、FD活動などを通じて継続的に教育の質の向上に取り組む。

a. 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

- 教育目標を実現するための学士過程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）
- 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
- 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性
- 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
- 外国語科目の編成における学部・学科の理念・目的の実現の配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
- 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
- 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
- カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状説明】

本学・本学部の教育目標を達成するために必要な授業科目を設け、体系的に教育課程を編成している。大きくは、幅広い教養と経営情報学部としての基盤能力を身につける「ベーシックス」と、各学科の専門性を修得する「スペシャリティ」に分けて、基礎から専門領域へ体系的に学べるようにしている。

また、設置の趣旨を実現する観点から、「セミナー」「実習科目」「特別講座」を設け、個々の学生の進路に応じた指導が行えるよう配慮している。

各科目群の内容は、以下のとおりである。

1. ベーシックス

ベーシックスは、「外国語科目」「教養科目」「ICT (Information and Communication Technology)」「共通基礎科目Ⅰ」の4つのカテゴリーで構成されており、一般教養科目と、経営情報学部生として共通にもつべき専門分野に関わる基礎的な知識や能力に関する科目で構成されている。特に、「ICT」と「共通基礎科目Ⅰ」を配置することにより、マネジメントと情報に係わる基盤能力が身につくように整備している。

《外国語科目》

世界共通語である英語を中心として、本学の所在している近畿北部に関係の深い中国語、韓国語を設け、読む、書く、聴く、そしてコミュニケーション能力を高めることを目標としている。国際的視野をもち諸問題を考察できる人材を育成することが経営情報学部の目的の一つであり、異なる文化に対する理解を深めるためにも、語学教育は不可欠である。

「英語」4単位と合わせて最低8単位の外国語科目修得を卒業要件としている。英語以外の科目も1年次から履修できる。

《教養科目》

高い教養と識見を身につけ、広い視野と豊かな人間性を備えた人間形成を目的として、人文科学、社会科学、自然科学、総合と4つの分野に細分している。各分野とも4科目8単位を設置しており、いずれの分野からも最低2科目以上選択することで、バランスよく教養が身につくよう科目を配置している。

《ICT (Information and Communication Technology)》

コンピュータ利用の基本技能の修得と、情報化社会で快適に生活するための情報メディアの本質などについて修得することを目的としている。必修科目である「コンピュータリテラシー」を含む4科目を1年次に配置して、学部教育において必要とされる情報処理技術や活用能力の修得を早期におこなう。

《共通基礎科目Ⅰ》

学部に共通の科目であり、経営情報学部としての基盤能力の修得を目的として、経営

情報学を中心に経営系と情報系に関する科目を、必修4科目を含め32科目62単位設定している。専門に対する初歩的な科目という意味ではなく、大学教育における知的で創造的な世界を形成するための基礎的な科目として位置づけ、幅広い視野と教養の修得により、それに基づく思考力・判断力を養うことをめざしている。

2. スペシャリティ

ベーシックスで、専門分野に必要な土台としての「経営」と「情報」に係わる基盤能力を身につけたうえで、選択した専門領域を深く掘り下げて、学科の専門性を修得するのがスペシャリティである。スペシャリティには、学科としての基礎及び専門領域に係る科目を配置しており、「共通基礎科目Ⅱ」と「専門領域」のカテゴリーで構成している。

「共通基礎科目Ⅰ」が学部としての基礎的な科目を配置しているのに対し、「共通基礎科目Ⅱ」は学科の専門領域に応じた共通の基礎的な科目を配置している。必修科目は設定していないが、学科として必要な幅広い知識を得るとともに、専門領域の知識修得に必要な主要科目が学べるよう設定している。

「専門領域」は、専門知識の修得と資格取得等を目的とし、関連する専門性の高い科目を体系的に学べるよう配置している。必修科目は設定せず、学生の興味や関心、将来の目標にあわせて、専門領域の枠組みを越えた科目の受講を可能としている。

本学では、経営情報学部として、「ビジネスデザイン学科」と「医療福祉マネジメント学科」の2学科を設置しており、スペシャリティに係るカリキュラムも学科別に編成している。

「ビジネスデザイン学科」は、学科の「共通基礎科目Ⅱ」と2つの専門領域「専門領域（ビジネス）」と「専門領域（観光）」のカテゴリーで構成されている。

「医療福祉マネジメント学科」は、学科の「共通基礎科目Ⅱ」と2つの専門領域「専門領域（福祉経営）」、「専門領域（医療情報）」のカテゴリーで構成されている。

各学科のスペシャリティの内容は、以下のとおりである。

《ビジネスデザイン学科》

1) 共通基礎科目Ⅱ

専門領域である（ビジネス）と（観光）に関する基礎的な科目として、2つの領域に共通というよりは、各領域のベースとなる15科目30単位を設置している。地域社会における視点とグローバルな視点の両面から学べるよう科目を配置している。

2) 専門領域（ビジネス）

ビジネスの基礎となる経営に係わる基幹分野とその応用・発展分野にいたるまで、幅広い領域を網羅する科目構成としている。単に経営学の知識の修得にとどまらず、その修得した知識をいかにビジネスに活用するかについて学ぶ。

3) 専門領域（観光）

観光学の概論から「北近畿観光論」等本学ならではの専門科目まで、多彩な科目で

構成しており、専門知識の修得とクリエイティブな能力開発を目指す。観光学等をベースに地域社会とビジネスの方向性を探求する。

《医療福祉マネジメント学科》

1) 共通基礎科目Ⅱ

専門領域である（福祉経営）と（医療情報）に関する共通の基礎的な科目として、18科目36単位を設置している。単に学科に共通となる科目を設定するのではなく、学科の目指す資格取得等に必要科目を配置することで、専門領域における共通基礎知識が修得できるよう配慮している。

2) 専門領域（福祉経営）

医療分野と介護・福祉分野の連携に欠かせない情報システム化に対応し、介護保険制度等の情報化に対応するために、福祉に関する専門知識の習得を目的とし、そのために必要な科目を配置している。福祉に関する科目だけでなく、実務やコスト管理、マーケティングといった施設経営に必要な科目まで幅広く対応している。

3) 専門領域（医療情報）

医療の課題とされている、情報提供、質の向上、効率化および安全対策に対応する情報技術を活用した医療情報システムに関する専門知識の修得を目的とし、そのために必要な科目を配置している。さらに、他の領域や科目群も含め、資格取得に必要な科目を配置することで、選択した専門分野における主要な科目が学べるよう配慮している。

3. セミナー

「基礎ゼミ」と「専門ゼミ」により、構成されている。「基礎ゼミ」は、1年次から4年次までの必修科目である。1年次では高等教育への円滑な移行を行うための大学での学びの導入科目として、授業の受け方やレポートの書き方など基礎的な学習をおこなう。また、授業全体の中核となる学習・生活指導を行なう。2年次以降は、学年の進行に合わせて、教員が学生と相談をしながら効果的に指導をすすめる。さらに、学習・資格・キャリアなどの学生生活全般について、個別面談をおこない支援する。

「専門ゼミ」は2年次から4年次までの選択科目である。専門領域における基礎知識の修得から、より専門的な知識の修得を図り、その学習過程で得た知識や問題意識に留意しつつ、専門科目の演習の強化発展を継続的にこなす。

4. 実習科目

実習科目は、両学科共通で1年次に「体験ワーク」、2年次に「国内・国際フィールドワーク」、3年次に「ビジネス・インターンシップ」が設定されている。医療福祉マネジメント学科にはその他に「医療・診療情報管理演習」がある。いずれも大学を離れ、企業

や地域社会の現場あるいは海外等に出て学ぶプログラムであり、実習期間中は勿論のこと、事前学習、事後学習においてプログラムにそった入念な指導を行なっている。

特に、事前学習においては、実習に関する基礎知識の修得だけではなく、取り組む姿勢や心構え、マナー等も指導する。また、教室の中では得られない実践的な知識を修得するとともに、実習による実社会での経験や体験を通じて、あるいは他国の文化に触れることによって、人間としての成長をめざしている。

5. 特別講座

資格試験の受験対策講座として設けている。資格試験を受験するために必要な科目を中心に、通常学修と直前対策に分けて、模擬試験問題を通した取り組みや解説、受験の事前指導などを行なう。また、資格に関する心構えを伝え、受験申請の手続きなどについても指導する。ただ単に試験の合格を目指すだけではなく、各講座での学修を通じて、それぞれの専門分野の知識を整理し、より深く理解することを目的としている。

上記の教育課程の編成にもとづき、卒業に必要な最低修得単位数は 124 単位としている。学科ごとの各科目区分の量的配分は以下のとおりである。

《ビジネスデザイン学科》

卒業要件は、必修科目として、セミナー科目の「基礎ゼミⅠ～Ⅳ」の 5 単位（4 科目）、ベーシックで外国語科目の「英語Ⅰ・Ⅱ」の 4 単位（2 科目）、ICT の「コンピュータリテラシー」の 2 単位（1 科目）、共通基礎科目Ⅰの「経営学入門」「簿記論」「経営情報論」「ホスピタリティー論」の 8 単位（4 科目）の合計 19 単位（11 科目）を設定している。

選択科目は、セミナーの科目群から 10 単位、外国語科目群から 4 単位以上、教養科目群から 16 単位以上、ICT 科目群から 4 単位以上、外国語・教養・ICT の科目群の中から 4 単位以上、共通基礎科目Ⅰ群から 22 単位以上、スペシャリティの科目群から 30 単位以上、その他全てのカテゴリーから 15 単位以上の合計 105 単位以上を設定している。必修科目と選択科目を合わせて、卒業要件は 124 単位以上となるが、これは学科教育課程全体 254 単位（134 科目）の 48.8%に相当する。留学生科目については、別途「日本語Ⅰ」「日本語Ⅱ」「日本事情Ⅰ」「日本事情Ⅱ」の 4 科目（8 単位）が必修である。

《医療福祉マネジメント学科》

必修科目として、セミナー科目の「基礎ゼミⅠ～Ⅳ」の 5 単位（4 科目）、ベーシックで外国語科目の「英語Ⅰ・Ⅱ」の 4 単位（2 科目）、教養科目の「法学」「福祉概論」「解剖生理学」「心理学」の 8 単位（4 科目）、ICT 科目の「コンピュータリテラシー」の 2 単位（7 科目）、共通基礎科目Ⅰの「経営学入門」「簿記論」「経営情報論」「ホスピタリティー論」の 8 単位（4 科目）の合計 27 単位（15 科目）を設定している。

選択科目は、セミナーの科目群から 10 単位、外国語科目群から 4 単位以上、教養科目群から 8 単位以上、ICT 科目群から 2 単位以上、共通基礎科目 I 群から 10 単位以上、スペシャリティの科目群から 58 単位以上、その他全てのカテゴリーから 5 単位以上の合計 97 単位以上を設定している。必修科目と選択科目を合わせて、卒業要件は 124 単位以上となるが、これは学科教育課程全体 251 単位（130 科目）の 49.4%に相当する。

全体として選択科目の割合を多く設定しているのは、学科専門科目を重視しながらも、学生の多様な興味、関心、ニーズに対応しているからである。このように、現在の経営情報学部における科目配分は、各学科の専門分野の一般的水準に照らして必要不可欠な科目を必修科目として組み込み、そのうえで幅広く応用的な専門科目が選択科目として設定している。

【点検・評価】

本学の教育課程は、ベーシックスにおいて潤沢な科目を 1・2 年次に配置し、関連する諸領域の基礎力を培う学修内容となっている。専門分野は、スペシャリティにおける科目を軸に、各専門分野についての基礎知識を幅広く教授するとともに、学生の専門テーマを深め、調査研究のアプローチを身につけ、論文作成で最終成果を結実できるよう、体系的に編成している。

また、学生は共通基礎科目や各専門領域で多くの科目を選択することができるので、自分の研究テーマに則して、広い視野から幅広い領域を履修できるようにしている。

教育課程については、法令に適合し、学部の目標にも対応した、体系的なカリキュラムを有していると考えますが、変動する社会の情勢や学生のニーズにあったカリキュラムであるかといった視点から、現在の教育課程について総合的に検討する必要がある。

【改善方策】

2007 年度に、それまでの経営情報学科を「ビジネスデザイン学科」に名称変更するとともにカリキュラムの変更をおこなった。併せて、「医療福祉マネジメント学科」を新しく設置した。

いずれも 2010 年度に完成年度をむかえるので、改めて本学・本学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材育成等の目的が達成されているか、再検討をおこない、今後の大学の方向性を検討したうえでカリキュラム等の教育課程の見直しをおこなう。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

- 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状説明】

学生の後期中等教育から高等教育への円滑な移行については、「基礎ゼミ I」において、担当教員が共通テキストで、大学での学び習得（リーディング、ノートテイキング、ライ

ディング等)を年間計画に基づき指導し、また、学力不足の学生には、補習レベルの課題を与え個別指導も実施している。学修面・学力面以外の生活面・精神面に関しても、学生が本学に適應できるよう、個別面談や相談支援を実施している。

カリキュラム以外では、入学予定者に対して、入学前教育(指定校推薦受験による入学予定者は任意)を計画し実施している。入学前教育の内容は、「国語・日本語」(漢字検定準2級レベル、SPI相当の問題)、「数学」(中学～高校レベル)、「英語」(中学～高校レベル)、「読書感想レポート」である。1カ月単位で「学生に郵送→学生が実施・返却→大学が添削→学生に返送(次回問題と同時に)」という流れを最大で4回おこなう。12月～1月受験者は可能な時期から参加する。この入学前教育では、大学入学時点での学力不足を出来る限り補うこと、入学決定による4月の大学生活開始までの緊張感を維持すること、4月から大学生活に積極的に適應してもらうことを目的としている。

【点検・評価】

大学全入時代をむかえ、高校段階までの学力を十分に修得しないまま入学してくる学生が増えており、学生間の学力格差が顕著になってきて、一部学生の学力不足の状況は教職員側も実感している。そのため、学力不足学生への取り組みの必要性は教員間で共有できしており、各教員によって授業でより効果的な教育の工夫を検討している。しかしながら、現在の取り組みは、個別教員・個別授業レベルに留まっており、大学・学部全体として、補習教育を支援する体制は十分であるとは言えない。また、学力不足の状況について定期的にチェックする体制も必要である。

【改善方策】

現在、補習教育を実施するための補習教材および補習プログラムの策定に取り組んでいる。

(カリキュラムと国家試験)

- | |
|--|
| <p>○ 国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性</p> |
|--|

【現状説明】

本学では、この項目に該当しない。

(医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習)

- | |
|---|
| <p>○ 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性</p> |
|---|

【現状説明】

本学では、この項目に該当しない。

(インターンシップ、ボランティア)

- | |
|---|
| ○ インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性 |
|---|

【現状説明】

本学では、開学時より3年次開講の実習科目として「ビジネス・インターンシップ」を設定し、地域の企業、団体等において就業体験を行っている。大学での学修と就業体験を組み合わせることによって、卒業後の進路に対する意識を高め、自主性、独創性、柔軟性があり、地域に貢献できる人材としての成長をはかっている。

履歴書の作成および自己アピール、企業研究、ビジネスマナー等の事前学修を実施したうえで、企業、団体等において、主に夏期休暇中に2週間の就業体験を行い、事後学修で就業内容、成果を報告書としてまとめる。

2007年度は7名、2008年度は7名、2009年度は6名の学生がこの実習科目を選択した。

【点検・評価】

学生の中に、たとえ短期間でも社会人を経験するのは大きな学修効果がある。インターンシップを行った学生は、ほぼ例外なく「社会経験になり、自分を見直すこともできた」と有意義な体験であったと実感している。

近年、4年生になっても積極的な就職活動に気持ちを向けられない学生が出てきているなかで、インターンシップを設けていることの重要性は増している。定量的な検証を行ってはいないが、インターンシップを経験した学生とそうでない学生とでは、その後の学修への取り組みや就職活動への意欲に差が見受けられる。しかし、インターンシップを受講する学生の割合が少ないので、受講を促すような指導が必要である。

【改善方策】

インターンシップは、3年次に設定された科目であるので、1年次・2年次のセミナーの時間にインターンシップ参加の意義や重要性を意識させ、より多くの学生が選択するよう指導していく。

(授業形態と単位の関係)

- | |
|---|
| ○ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性 |
|---|

【現状の説明】

本学では、授業科目の単位算定基準を、学則第25条第1項第1号で「講義および演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする」、同条同項第2号で「実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする」と定めている。また、同条第2項

で「前項の規定にかかわらず、セミナー、学外実習科目については、これらの学修内容等を考慮して単位数を定めることができる」としている。

計算方法は、講義・演習科目については、1時限（90分）を2時間として扱い、週1時限の授業が半期（15週）行われる場合、2時間×15週＝30時間で2単位である。外国語科目の場合は、2時間×15週＝30時間で1単位とし、英語Ⅰ、Ⅱは週2回行い、2時間×15週×2回＝60時間で2単位である。同様にパソコンの実技科目である「コンピュータリテラシー」も、半期に週2時限の授業で2単位である。

また、2007年度より、1年次から4年次に対応する必修のセミナー科目として「基礎ゼミⅠ～Ⅳ」を設けているが、これは週1時限、通年授業で基礎ゼミⅠは2単位、基礎ゼミⅡ～Ⅳは1単位である。基礎ゼミを設けたのと同時に、4年次の卒業論文につながる専門分野の学修を重視した専門ゼミⅠ～Ⅲ（2～4年次に対応）を設けている。専門ゼミはいずれも通年授業で、専門ゼミⅠ（2年次）はいろいろな専門の導入学修として複数の教員が担当し2単位、専門ゼミⅡ（3年次）、専門ゼミⅢ（4年次）は4単位である。

【点検・評価】

各授業科目の履修形態と、その単位計算については、これまでの検討過程を経て実施されてきており、概ね妥当なものとする。

【改善方策】

2007年度から設定したセミナー科目については、導入4年後の2010年度に総合的評価を行い、必要があれば見直すこととする。

（単位互換、単位認定等）

- 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

【現状説明】

本学では、学則第31条「他の大学又は短期大学における授業科目の履修等」、第32条「大学以外の教育施設における学修」、第33条「入学前の既修得単位等の認定」において、大学設置基準第28条第2項、第29条の定めるところを規定している。さらに、「単位互換制度に基づく単位認定取扱い規程」に基づき、単位の互換を認めている。併設校である京都短期大学とは、「京都短期大学との単位互換に関する規程」に基づき、単位の互換を認めている。

【点検・評価】

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定については、関連する規則、規程等の定めに基づき適切に行っている。

【改善方策】

単位互換は、大学間・学生間の交流を活性化させると考えられ、学生の学修意欲を向上させるためにも、他大学と単位互換協定を締結するなどの検討が必要である。

(開設授業科目における専・兼比率等)

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○ 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合○ 兼任教員等の教育課程への関与の状況 |
|---|

【現状説明】

専任教員が担当する授業科目の割合は、ビジネスデザイン学科でベーシックス 61.5%、スペシャリティ 54.8%、医療福祉マネジメント学科でベーシックス 58.3%、スペシャリティ 58.6%である。そのうち、必修科目については、ビジネスデザイン学科 68.2%、医療福祉マネジメント学科 50.0%となっている。(大学基礎データ表3) その他、セミナー、実習科目、特別講座については、全て専任教員が担当しているため、上記の数字以上に専任教員が担当しているのが実態である。

また、現在の学生の多様な興味、関心、ニーズに対応した形のカリキュラムにおいては、兼任教員の助力が必要となっている。その兼任教員の教育課程への関与については、学生に対して支障がでないよう、できる限り連携をはかるよう心がけている。

ビジネスデザイン学科では、「地方行政」「経営構想論」について、専任教員をコーディネーターとしたうえで、前科目は福知山市職員（市長および市議会議員を含む）、後科目は地域の経営者が講師をつとめる形態の授業を行っている。そのため、毎年度はじめに市の窓口担当課および地元企業経営者団体とその年度の計画を打合せ、シラバスの作成・講師の依頼を行っている。

医療福祉マネジメント学科では、共通基礎科目Ⅱの科目を福知山医師会の医師が兼任しているが、学期はじめには、各兼任教員と連絡をとって教育指導上の共通理解を図っている。

【点検・評価】

基本的には、専任教員の担当比率を増やすのが望ましいと考えるが、本学のカリキュラムにおいては、兼任教員を効果的におくことで学修の幅を確保することを可能にしている側面もある。

また、今後専任教員の数を増やすことを考えるならば、大学の現状と将来の在り方等を慎重に検討したうえで、教育内容に支障をきたすことのないよう対応する必要がある。

【改善方策】

専任教員と兼任教員の比率の適正化を図り、専任教員の適正な配置の検討を行う。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

【現状説明】

生涯学習に則した社会人学生や、転職・再就職を目指す社会人学生の受け入れを実施している。現在、社会人学生は、旧カリキュラムの経営情報学科1名と医療福祉マネジメント学科2名の計3名である。

外国人留学生は、2009年5月1日現在、35名である。日常生活に必要な知識を得るため、1年次に市内見学を含めたオリエンテーションを実施している。国際センターの教員が留学生の学修・生活指導の担当となり、学生課と協力して指導を行っている。1年次配当科目として4つの必須科目「日本語Ⅰ」、「日本語Ⅱ」、「日本事情Ⅰ」、「日本事情Ⅱ」、2年次配当科目として2つの選択科目「日本語Ⅲ」、「日本語Ⅳ」があり、短期間で日本の生活に慣れ、日本語を修得できるよう教育している。

【点検・評価】

大学で学ぶことを希望する社会人は多いと思われるが、本学への社会人入学希望者は少ない。四年制大学の卒業生に対しても、教養科目・外国語科目等の単位認定はあるものの、再度、4年間のカリキュラムを修得しなくてはならず、現在の仕事を継続しながらの学修は難しいようである。また、高等学校卒業で社会人となった場合も、転職を目指すために四年制大学に現職のままで入学することは困難な状況である。

外国人留学生については、一人ひとりに木目細かな教育・研究指導を行って、宿舍や奨学金による配慮もしている。しかし、日本語能力が充分でなく授業を理解できないことから、卒業単位が4年間で取得できない留学生もいる。

【改善方策】

外国人留学生に対しては、1年次の段階で日本語能力を向上させるために、特別な指導が必要であり、国際センターで「留学生学修・生活指導」の担当を明確にして、学生課と教務課の協力のもと、個別の相談にも対応して指導する。

b. 教育方法等

(教育効果の測定)

- 教育上の効果を測定するための方法の有効性
- 卒業生の進路状況

【現状説明】

本学では、教務委員会が中心となり教育効果の測定や成績評価方法に、また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会が中心となり教育・研究指導の改善に取り組んでいる。

毎年、前・後学期において、学生による授業評価アンケート調査を、セミナー科目を除く全科目を対象として行なっている。アンケートは、無記名で、学生の属性（学年、学科、留学生）と15項目の質問からなっている。15項目で、科目内容、授業方法、満足度、学生態度等について調査している。各項目の回答は、5段階評価である。

回収したアンケートは、封筒に入れて封をして、担当教員が直接目にするものがない形で、教務課へ提出する。その評価結果は、各科目担当者にフィードバックしている。

ゼミナール科目に関しては、研究報告会の開催、卒業研究の論文発表等を全学レベルで開催し、教育効果について集团的に評価している。

また、本学の2006年度から2008年度の進路状況は、大学基礎データ表8の通りである。なお、2008年度の民間企業（47）の産業別就職状況の内訳は、建設（1）、製造（13）、情報通信（1）、運輸（1）、卸売（9）、小売（14）、不動産（1）、飲食サービス（2）、生活関連サービス（3）、教育・学修支援（1）、医療・福祉（1）である。地元福知山市で就職を希望する学生が多いため、地元企業の特色である、卸売業、小売業に卒業生の多くが就職している。

また、大学院への進学希望者は、留学生が中心となっているが、留学生自体の減少とともに、進学者数も減少傾向にある。

なお、その他欄に分類される人数が多いのは、留学生で日本国内において進路を決めず、卒業と同時に帰国している人数を、この欄でカウントしているためである。

【点検・評価】

教員は、学生調査アンケートにより自らが担当する科目の評価結果を知ることが出来る。したがって、個別に改善した結果が現われる可能性はあるが、他科目との比較等はできない状況である。そのため、科目によって、評価が低くなる項目もあり、基準が明確になっていない。

卒業後の進路については、2003年度卒業の第1期生輩出以来、就職希望者に対する就職率は100%の高水準を維持してきたが、2007年度94.3%、2008年度98.0%と近年では数名の未就職者を出している。

【改善方策】

教務委員会では、アンケート結果の分析を行っており、その結果に基づき、アンケート

項目の見直し、また、各科目による特性も踏まえて公平に評価できる方法を検討し、大学が要求するレベルを明確にする。また、アンケートの実施時期については、現在は学期の後半におこなっているので、中間時期か最初の方に移行して、学生に改善が実感できるような対応を図りたい。

民間企業の学生選抜も、高いハードルをクリアしなければならなくなっている現況の中、これまで以上に就職先の開拓を行わなければならないと同時に、学生自身のより自己責任の自覚を促し、この厳しい就職環境下、教学面において、社会人基礎力を身につくような就職支援を行う。

(成績評価法)

- 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性
- 履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性
- 各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

【現状説明】

成績評価の基準は、100点満点とし、60点以上を「合格」、60点未満を「不合格」としている。また、出席不足や成績評価に不可欠な課題の未提出、最終試験の欠席の場合は、「放棄」としている。学生・保護者に配布される各人の学業成績通知書には、以下の表のとおり記載される。学業成績通知書には、当該学生の入学年度からの記録が残され、学生の履修登録の状況も分かるようになっている。

各科目の評価方法については、年度初めの履修登録ガイダンスにおいて配布される「履修の手引き」内に所収される「講義概要（シラバス）」の「単位認定方法／成績評価基準」において、履修登録に先立ちあらかじめ提示されている。

上記の成績評価に加え、GPA（Grade Point Average）制度も併用している。各学生のGPAは、学生への学業成績通知書の配付と同時に実施される履修指導等の個人面談において、各人のポイントと学年順位が口頭にて伝達され、個々の学生の指導や学業成績優秀者の表彰や、学費免除者の見直しに利用される。

成績評価と判定、記載事項、ポイント一覧

成績評価	判定	学業成績通知書への記載	GPAポイント
100点～90点	合格	秀	4
89点～80点		優	3
79点～70点		良	2
69点～60点		可	1
59点～0点	不合格	不	0
放棄		放	

履修科目登録の上限設定については、学生の過剰な数の単位登録を抑制し、単位の実質

化を図るために、履修科目登録の上限設定を実施している。前学期科目の単位数と後学期科目の単位数、通年科目の単位数、集中講義の単位数を合わせて年間の履修単位数が、1年次では40単位まで、2・3年次では54単位まで、4年次以上（3年次編入生も含む）では60単位までに制限している。このように、低年次の時には登録上限を低めにし、年次を経るに従って徐々に制限を緩めることにより、入学当初の大学での単位制に慣れていない時期に無計画な履修登録を抑制し、大学生活への慣れるに従って徐々に積極的な履修登録が可能な制度に設定している。

また、保護者に学業成績通知書を送付することにより、保護者に向けても学生の状況を把握していただく、きめ細かな対応を行っている。こうした対応は、過去においては後学期終了時の年1回の実施であったが、2009年度からは前学期・後学期ともに実施することにし、より丁寧な説明と学生の質の検証・確保に関与できる体制を整えている。

【点検・評価】

本学では、基礎ゼミ担当教員による学生への学業成績通知書の配布と履修指導等の個別面談を同時に実施している。それは、前学期までの学業成績に基づく過去の振り返りと、履修登録を中心として将来の学修計画を、学生とゼミ担当教員が相談をしながら進めることを目的としている。その作業を通じて、自らの成績状況を学生自身が客観的に理解できるように促している。また、成績評価の結果に対する相談がある場合に、汲み上げる場としての狙いもある。

成績評価に対する学生からの相談については、教務課窓口を通じても行っている。学生からの個別授業科目についての成績評価について相談があった場合は、必要に応じて授業担当教員への参加も含めて、成績評価に対する学生の納得性を最大限確保するように努めている。

年間の登録単位数の制限については、「履修のてびき」において明記しており、年度当初開催のガイダンス時にも学生への周知徹底を図っている。また、前学期時のWeb履修登録システムの利用により、登録時に登録上限を超えた場合は履修エラーを表示するため、上限単位内での登録が徹底されている。後学期時には履修登録の一部修正を認めている。

保護者からの相談については、必要に応じて基礎ゼミ担当教員が対応している。

【改善方策】

大学全体で学生の質を検証するための基準の共有が必要と考えられる。そのため、本学が育成を目指す学生像が全教職員内で徹底されるよう、意思疎通や共有を促進できる体制が必要である。

また、学生の質の検証・確保とその作業強化をするためには、保護者の理解が必要であり、年2回の学業成績通知書と資料の配布に留まらず、大学生活の状況や個々の学生の成績以外の情報をそれぞれの保護者に通知するような改善も今後していかなければならない。

(履修指導)

- 学生に対する履修指導の適切性
- 留年者に対する教育上の措置の適切性

【現状説明】

各学期始めには、全学生を対象に教務ガイダンスを実施している。その際、「学生便覧」や「履修のてびき」に基づき、履修登録に関する詳細な説明を加えている。学年別の注意事項、履修登録に関する事柄を学生が理解しやすいように説明している。

特に1年次には、基礎ゼミⅠの担当者および教務課職員による履修登録のガイダンスを実施し、2時間程度時間をかけて、単位やセメスターの説明から年間の履修登録計画の策定、Web登録までをサポートしている。

本学では、Web登録システムにより、学生の履修登録を事前にチェックし、正確な科目登録を促進している。

また、留年者およびその可能性が高い者、主に4年次での卒業が不可能な学生や成績不良学生、出席不良学生に対して幾つかの施策を実施している。前学期・後学期の開始時にゼミ担当教員から学業成績通知書を配付することになっており、その際に成績評価の状況により指導が必要な上記のような学生には、通常の履修指導とは別に個別面談を実施している。指導が必要かどうかは、2009年度は以下の基準で実施した。

面接対象基準

1年次	修得済単位数 20 単位以下
2年次	修得済単位数 50 単位以下
3年次	2009 年度末での「卒業不可」確定者
4年次以上	2008 年度末での「卒業不可」者および 2009 年度末での「卒業不可」確定者

併せて、毎年度4月に必修科目を中心に個別学生の出席状況調査を実施し、一定水準以下の条件（2009年度は欠席回数1/3以上の科目が1科目以上ある学生）に該当する学生には、個別面談を5月に実施し、担当教員からの報告書を集約し、教務委員会にて状況を把握・検討している。

また、前学期・後学期の成績評価において、4年次以下であれば留年が確定した場合、5年次以上であれば次年度への卒業延期が確定した場合、保護者への郵送連絡を実施している。

【点検・評価】

本学では、学生生活全般への指導方針に一貫性を持たせ、学生と教員の長期的な関係（2～4年次まで持ち上がりのゼミ編成）で、各学生の特性に応じた適切な指導が行えるように配慮している。

教員との関係を自ら積極的に構築することができない学生について、このような体制への移行は非常に積極的に評価できるものである。

本学では、4年次までの留年制度は実施しておらず、修得単位が平均的な学生より少なく十分な学修準備が行われていない学生には、履修科目登録に登録数の上限設定以外は特に制限を行っていない。そのような状況で、学修準備不足の学生が3～4年次に配当される専門科目、特に卒業のために必要な必修科目を登録するが、学修準備不足が故に授業に付いていくことができず、途中放棄や「不可」評価となり、結果として卒業不可能となる学生が多少いることも事実である。

【改善方策】

留年者および留年の可能性が高い学生に対して、一層手厚い履修指導体制を備えることで、最悪な状況を防げる工夫と対策を検討する必要がある。加えて、卒業の意思を持ちながらも留年している学生や、学修意欲をなくしている学生には、履修科目登録の際に基礎ゼミ・専門ゼミ担当教員間で、適切な方向性を共有し、学生指導に取り組む必要がある。同時に、個々の学生の状況に応じた適正な履修科目登録を促し、最短での卒業の可能性を導く指導等の検討を進める。

(教育改善への組織的な取り組み)

- 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性
- シラバスの作成と活用状況
- 学生による授業評価の活用状況

【現状説明】

先に述べたように、学生の学修の活性化については、担当教員により、学生の意向を踏まえながら、恒常的に指導・助言を行なっている。また、学生の表彰制度を設けて、学習意欲の向上と諸活動の活性化を図っている。

さらに、教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みとしては、FD委員会を設置し、委員長である学部長を中心に、学生の学修の活性化と教育指導方法の改善を検討している。

シラバスについては、単に授業概要を記述しただけというのではなく、教員と学生の相互の信頼関係にもとづくものであると位置づけ、授業科目の内容を学生・教員の双方が確認しながら、講義等を進めている。書式は全授業科目について統一し、授業の目的／ねらい、授業全体の内容の概要、履修上の特記事項等を記述するよう様式を整えている。授業日程については、学生の予習・復習の目安となるよう、各回におけるテーマや内容、授業方法を記載している。

学生による授業評価の活用状況については、先の「教育上の効果を測定するための方法の有効性」の項において報告したように、授業評価アンケート調査を行なっている。

【点検・評価】

FDについては、他大学に比べて先行しているとはいえないが、教員の資質と教育力の

向上にむけた取り組みの検討をおこなっている。

シラバスの活用状況については、学生による授業評価アンケートの項目に、「シラバスの内容は、実際の授業とほぼ同じですか。」「この授業を登録するとき、シラバス（履修の手引き）は役に立ちましたか。」という2項目があり、両項目共に「強くそう思う」の回答が50%あり、最低の評価は0であったことから、学生の科目履修において、有効に活用されていると思われる。教員にとっても、シラバスを作成することは、授業の内容を再認識し、責任を持って教育をおこなう上で有効な材料になっている。

【改善方策】

シラバスは、学生にとって授業選択の重要な材料であり、教員間で記述内容等について精粗がないように、点検をおこなう必要がある。特に、記載内容等については、単に科目の紹介や授業の説明に止まらず、何が学べて何を身につけるかといった、内容的な事柄についても詳細に記載する。

（授業形態と授業方法の関係）

- 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性
- 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性
- 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

【現状説明】

本学の授業形態は講義、演習、実技に分かれている。また、授業形式の区別としては、講義形式の授業と広い意味での演習形式（ゼミ・演習・実習）の授業、大教室における大人数の授業と少人数の授業という区別がある。こうした区別を踏まえて、形態別の授業方法について、本学では様々な工夫や留意点が見て取れる。特に演習形式の授業は、通常の講義より濃密な内容であり、少人数の授業となる演習では学生の意欲やアクションは講義の場合と大きく異なる。

また、メディアを活用した授業については、主要な教室にスクリーンやプロジェクターを設置しており、科目や講義の内容に応じて、メディアを利用した授業をおこなっている。これらメディアと、パソコンを接続することで、パソコン画面を操作しながらの授業も可能である。

「遠隔授業」による授業科目は開設していない。

【点検・評価】

単一学部であり、学生数も多くはない本学では、教員と学生との関係が他学と比較すると非常に近い。互いに顔の見える状況における授業では、目の行き届く双方向型の授業が行なわれ、学生にとっては効果的に授業を受け易い環境である。

また、本学にはコンピュータ演習室が5室あり、コンピュータの台数も含め、経営情報学部における情報処理系の教育設備としては十分な機能を備えている。2009年度には、学

生が自習可能なコンピュータ演習室を設け、授業の課題や研究発表・実習報告の準備等に活用されている。

講義形式の授業では、パワーポイントや視聴覚教材等、マルチメディアを活用する教員もあり、スライドの内容をそのまま資料として配布するケースが多い。また、補助教材としてプリントを配布する教員も多い。このような資料は、講義内容に合致した教材の提示という点でメリットはあるが、学生がノートを取る機会が減り、受動的な授業となり、知識の定着度が低下する側面もある。

【改善方策】

今後ますますメディアを活用した授業が増えてくると考えられるが、学生の理解度や習熟度を把握し、教育効果が十分に発揮されているか、検討が必要である。特に、視聴覚に訴える授業は、受身的な姿勢になりがちな学生にとってはより効果が得られると思うが、反面、聴く・見るだけで終わることのないように、知識の定着度を高める、板書やプレゼンテーション、配布資料等への工夫が必要である。

c. 国内外との教育研究交流

(国内外との教育研究交流)

○ 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

【現状説明】

本学・学部理念・目的・教育目標に伴う人材育成のひとつとして、国際分野で活躍できる人材の育成をあげている。この方針に従い、国際化に対応するために「本学と外国の教育・研究機関との交流を促進する目的」で国際センターを設置している。国際センターの役割として、①外国の大学研究機関との交流の推進および協定の締結、②協定に基づく外国人留学生および研究者の派遣と受け入れ、③海外留学情報の収集と留学相談、④外国人留学生の受入体制の整備・強化をあげている。

また、授業科目にある「国際フィールドワーク」では、現地の協定校を訪れ、教員間交流・学生間交流をおこなってきた。

【点検・評価】

本学では、国際化への対応と国際交流の推進に関わるため、国際センターが一定の役割を果たしてきたが、現状では、必ずしも国際センターが本来の役割を十分に発揮できているとは言い難い状況である。

また、国際フィールドワークについては、本学の人材育成の観点から、また学生の将来にとっても外国文化に触れる貴重な体験のできるチャンスであると思うが、年々希望者が減少しており、本年度は日本人学生の履修者は0人であった。

【改善方策】

これまで国際センターとして、役割が不明確なため、十分に機能しなかった面もある。今後、国際センターの役割について再検討し、基盤を整備し、役割を果たしていきたいと考えている。

また、「国際フィールドワーク」について積極的に勧めていく。特に、語学力を高める上でも、関連する語学科目における教育を通じて、「国際フィールドワーク」への参加を学生に伝えていく。

(通信制大学等)

○ 通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

【現状説明】

本学では、この項目に該当しない。

4. 学生の受入れ

【到達目標】

本学・本学部の教育目標を達成するため、以下の項目を到達目標として学生の受け入れを行う。

1. 本学の理念と教育目標が効果的に達成できる入学定員数を確保する。
2. 多様な個性を持つ入学志願者層に対応する入学者選抜方法を設ける。
3. 三たん地域から都市部へ流出する若年人口を防止する学生の受け入れ体制を整える。
4. 高大連携を推進する。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

- 大学・学部の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【現状説明】

学生募集の方法として、高校訪問、大学案内・入試要項の作成配布、オープンキャンパスの実施、高大連携授業、高校内ガイダンスの参加、新聞広告、企業媒体への参画、ホームページでの入学選抜方法の案内等を行っている。

入学者選抜方法は大きく分け、推薦入試、一般入試と編入学入試を設けている。具体的入学者選抜方法とその位置づけは以下のとおりである。

1. 推薦入試

《指定校推薦入試》

指定校は、三たん地域を中心とした近畿、北陸三県、三重県、中・四国、沖縄県と在籍学生の出身高校から選定し、高等学校長に推薦された者を対象とした入学者選抜方法である。

指定校推薦入試には「指定校推薦入試」と「指定専門高校推薦入試」があり、指定校推薦入試は高校における全学科を対象とし、指定専門高校推薦入試は商業に関する学科・工業に関する学科・総合学科を対象としている。指定専門高校推薦入試の位置づけは、本学部の学生としての基礎を高等学校で既修しており、大学での専門的学修に適応しやすい入学者の確保である。

いずれも、特色・個性を備えた積極的な人物で、本学において積極的な学習意欲を持続することを高等学校長が保証・推薦する志願者を受け入れる入学者選抜であり、このことについては入試要項にも明記している。

《公募制推薦入試》

公募制推薦入試は、高等学校長の推薦が必要であるが、他大学との併願が可能な入学
者選抜方法である。その位置づけは、高等学校の評定平均値に左右されず、特色・個性
を備えて意欲的な者を積極的に確保することである。

また、高等学校卒業後2年までを対象としており、既卒者の早期受験早期合格が可能
である。

《スポーツ推薦入試》

スポーツ推薦入試は、本学が強化クラブに指定している体育系クラブに入部すること
を条件とした入学選抜方法である。高等学校でのスポーツにおける優秀な成績を、本
学でも存分に発揮可能な入学者を確保するものである。

2. 一般入試

《AO入試》

AO入試は、「卒業後の進路意識が明確な学生」「大学での学習目的が明確な学生」「大
学諸活動を積極的に推進したい学生」「柔軟な発想と知的好奇心のある学生」の確保のた
め設置したものである。高校での学力にとらわれず、入学希望者の意欲・適正等を多方
面から評価し、本学でその可能性を追求できる学生の入学を期待するものである。

《一般入試》

一般入試は、学科により1科目もしくは2科目の学力試験を行い、本学部での学びに
必要な基礎学力を十分に備えている者を確保する入学選抜方法である。高等学校等を
卒業していれば誰でも受験でき、前期・後期と2回の受験の機会を設けている。

《特別奨学生選抜入試》

2010年度入試に初めて導入した、医療福祉マネジメント学科希望者を対象とした入学
者選抜方法である。「英語」と「国語」の2科目の学力試験を行い、入学後の専門分野の
学びに耐えうる基礎学力を備えた者を選抜する。合格者には入試の成績により学費減免
の対象とし、実力のある学生が学費の心配なく学修に励むことができるよう設置したも
のである。

《センター利用入試》

一般入試、特別奨学生選抜入試と同じく、本学部の教育活動に必要な基礎学力を備え
ている者を確保する入学選抜方法である。

また、大学入学選抜大学入試センター試験を受験していれば本学独自の試験を課さ
ないことから、本学に来ることなく受験・合否判定されるため、広範囲からの出願が期
待できる入学選抜方法と位置づけている。

《社会人・市民入試》

高等学校卒業後、3年以上の社会人経験を有する者を対象にした入学選抜方法であ

る。地方における生涯学習の機会として、社会での実践経験を大学で理論的・体系的に深く理解する機会として社会人に門戸を開くものである。「市民」をつけているのは、本学が位置する地域の市民にも、地域の大学としての活用を期待するものである。

《留学生入試》

国際的規模での社会的要請に配慮した入学者選抜であり、日本と同等の学校教育を受けたと認められ、留学の在留資格が取得可能な外国籍を持つ外国人を対象としている。

また、環日本海諸国からの留学生を迎えることにより、本学の教育目標のひとつである国際分野における人材養成もつながるものである。

中国・韓国においては、協定校を中心とした現地留学生入学者選抜も実施している。1年次から日本人学生と同様の授業を受けるため、日本語能力試験（財団法人日本国際教育支援協会）2級、もしくは日本留学試験（独立行政法人日本学生支援機構）の日本語科目において200点以上取得者を出願要件としている。

3. 編入学入試

編入学は、第3年次への編入とし、指定校編入学、編入学、社会人編入学の3種類を設置している。指定校については、本学と関連する分野を持つ短期大学を中心に選定している。編入学は、主に短期大学卒業、専修学校の専門課程修了者、大学2年以上在籍者等を対象にし、より専門的分野の学修を目指す者に門戸を開くためのものである。

【点検・評価】

高校訪問については三たん地域を中心に回っている。年間3回以上の訪問を実施し、学部学科説明・入学者選抜方法説明・各種情報等を適宜案内している。

また、福知山市との公私協力方式で創立された経緯から、毎年1回福知山市役所の職員と高等学校管理者を訪問し、進路指導部訪問とは別方面からのアプローチを行っている。

入学志願者に直接アプローチでき、出願率の高いオープンキャンパスには全教職員で運営している。しかし、開催時期は夏休み前後に集中しており、回数的にも4～5回程度と他大学と比して高校生のニーズを意識したものとはなっていない。

学生募集に関しては、全般を通して十分できているとは言えず、特に受験者の活用頻度の高いインターネットでの広報、受験雑誌、企業媒体への露出が少ない。

大学案内・ホームページは、広範囲の広報ができる媒体であるが、受験生が得たい情報がわかりやすい構成にはなっていない。

入学者選抜方法については、学長を長とした入試企画委員会（2009年度は学長を入試企画委員長として、学部長・学科長2名、その他の教員2名・事務局長・入試広報課長で構成）で毎年検討・改善しており、適切な時期・選抜方法を実施している。

また、日程や選考方法などを極端に複雑化させることもなく、受験生にわかりやすい入学者選抜方法を実施している。

【改善方策】

2000年の開学以来、定員割れが続いており、近隣の高等学校には定員割れの大学という

イメージが定着している。今後も、高校訪問等を通して在籍学生の活動の様子を報告し、本学の教育や活動の中身を具体的に伝え、イメージの回復を図っていく。

また、出願時のアンケートでは、本学への出願決定要因として高校教員、家族が圧倒的に多いことから、高校訪問・オープンキャンパスを今後も重視し、内容や時期等の改善・改良を検討するとともに、学費支弁者である保護者へのアプローチも重視する。

入学者選抜方法については、今後も受験生の動向を見極め、引き続き検証をしていく。

(入学者受け入れ方針等)

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○ 入学者受け入れ方針と大学・学部の理念・目的・教育目標との関係○ 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係 |
|---|

【現状説明】

本学の基本理念である「共生と創造」、その理念に基づいて立てられた「教育・研究活動を通じて、幅広い知識と技術を身につけながら、各分野において専門性を有するスペシャリストとして活躍できる人材の育成」という教育目標にふさわしい志願者を幅広く受け入れている。明確に目標をもっている学生、可能性を秘めている学生、特色・個性を備えた積極的な学生等の受け入れのため、先の「学生募集方法、入学者選抜方法」の項において報告したように、適切な入学者選抜方法を実施している。

入学者は、経営と情報に係わる教育内容を期待してくるが、専門領域を深く掘り下げる領域をビジネスデザイン学科、医療福祉マネジメント学科共にしており、カリキュラムが広範囲に用意されていることを高校訪問、オープンキャンパス、大学案内等でPRしている。

【点検・評価】

入学者選抜において、受験者の本学部への理解度や入学後の目標をある程度確認することができているが、学生募集段階では本学の教育目標等の案内不足の感もある。本学への志望決定において、理念を十分理解しないまま、通学圏内・偏差値等の理由で入学した在籍学生は、入学後の自己目標と教育内容の差異が大きくなり、退学につながったケースもある。しかし、2年次での転学科が可能なカリキュラムとなっており、転学科希望学生への対応はできている。

入学者選抜方法については、適正な選抜方法を用意することで受験者は自分に合った入学者選抜を選択できるように配慮している。しかし、国際分野における人材養成を教育目標のひとつにしているものの、帰国子女への入学者選抜方法がないなど、改善すべき点もある。カリキュラムについては、本学部の基幹科目を重視しつつ選択科目の割合を多くしており、入学希望者の多様な興味、関心、ニーズに対応したものとなっている。

【改善方策】

本学・学部等の理念・目的・教育目標については、今後もホームページや高校訪問等で明確にし、本学では何を学ぶことができ、どんな人材が育成され、卒業後にどのような進

路があるのかを、入学希望者がより具体的な形で理解できるように改良していく。

また現在、入試企画委員会が学生募集活動、入学者選抜試験の企画運営を担っているが、高等教育情勢、入学者選抜情勢、本学苑の中長期計画と照らし合わせながら、本学の受け入れ方針などを総合的・客観的に判断することも必要である。

(入学者選抜の仕組み)

- 入学者選抜試験実施体制の適切性
- 入学者選抜基準の透明性
- 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

【現状説明】

入学者選抜試験の実施体制は、入試企画委員会が毎年決定し、マニュアルを作成しその運営を行っている。

入学者選抜基準は、面接試験については3人の教員で構成された複数班で実施しているが、班によって評価に大きな差がでないように、統一した質問項目と項目ごとの点数基準を設け、客観的に評価をしている。学科試験については各教科2～3名体制で問題作成を行っており、点数配分表により複数の担当教員で採点している。推薦入試については、調査書も評価になるが、各項目を点数化し客観的に評価できるようにしている。

受験者の入学者選抜における合否は判定教授会で決議される。

【点検・評価】

入学者選抜の運営は、すべての教職員が何らかの形で関与しており、明文化された実施マニュアルに基づき実施しており問題はない。

入学者選抜基準は、学費減免につながる入学者選抜については合格基準が比較的明確になっているが、その他の入学者選抜については、入学者選抜等の点数は明確になるが、定員確保の観点から合否基準が明確になっていない部分がある。そのため、受験生に対してもその基準を開示できず、問い合わせのあった場合にも説明責任が遂行できない。

入学者の受け入れ方針は明確であるが、定員確保の観点から入学者選抜基準は曖昧になっている。

【改善方法】

入学者選抜試験の実施体制については、現在大人数の受験生に対応できるものではなく、今後は入学者選抜の規模に左右されない運営体制の構築を進める。

入学者選抜試験の合否基準については、定員確保も重視しつつ、学士課程の教育を受けるに足る基礎学力を有しているかの判断も重視し、結果の開示を視野に入れた明確な基準を定める。

(入学者選抜方法の検証)

○ 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

【現状説明】

筆記の入試問題は、2009 年度においては、英語・国語・総合問題・論文であった。入試問題は各教科 2～3 人体制で作成し、作成に当たっては極端に難しい問題や、偏った問題にならないよう担当者間で検討・点検をしている。しかし、問題作成担当が作成した問題を客観的に検証する仕組みや組織はない。

【点検・評価】

入試問題の作成・採点は、各担当者の裁量に任される部分が多く、問題の妥当性を検証する仕組みができていない。入試問題については、現在非公表としているため外部からの指摘等はないが、責任を持った問題作成ができていないといえない。

【改善方法】

入学試験問題の基本的な校正、質と妥当性を客観的に検証できる仕組みを確立するための検討を早急に行う。

(A0 入試 (アドミッションズ・オフィス入試))

○ A0 入試を実施している場合における、その実施の適切性

【現状説明】

本学では、2002 年度入試から A0 入試を実施している。先の「学生の受け入れ」で報告したとおり、本学の期待する学生像を面接等において確認し可否を決定している。選考においては、事前に本学教員と面談し、入学後にやりたいこと、本学でできることを相互に確認したうえで、入学希望者には入学後の学習計画や高等学校で学んだことなどをパワーポイント等により発表させる入学者選抜を実施してきた。合格後は、入学前教育として小論文等の提出を義務付けるなど学習意欲の維持に努めてきた。

実施方法・体制については毎年入試企画委員会で検証し、多様な個性をもつ受験生に対応する A0 入試を実施している。

【点検・評価】

A0 入試での入学者については、導入当初は他選考方法での入学者よりもモチベーションが高く、面接・発表担当教員との密な連絡もあり意識が高いとの評価があった。しかし、回数を重ねる中で、志願者数の減少、受験生の負担と担当教員の負担を考慮し、より簡易な A0 入試へと移行してきている。このようなこともあり、入学者のモチベーションの持続等については、現在明確な検証ができていない。入学前教育については、課題作成と評価を教員が、提出管理等のサポートを教務課で行い、基礎学力向上と維持に役立っている。

【改善方法】

入学後の成績及び活動実績につながったかの追跡調査を実施する必要がある。また、ほとんどの大学がAO入試を導入しており、単なる入学者選抜の選択肢のひとつになってしまっている現状を踏まえ、AO入試のあり方の見直しと受験生にとって魅力のあるAO入試への改善を図る。

(定員管理)

- 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比較の適切性
- 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

【現状説明】

2000年の開学以来、定員割れが続いており一度も定員を満たしたことがない。完成年次である2003年度に至っても、収容定員800人に対して在籍学生数439人(55%)であった。2007年4月に2学科となり、入学定員を両学科で100名としたが、入学者の減少は避けられず、2009年度については、収容定員515人に対して在籍学生数は186人(36%)にとどまっている。編入学についても2003年からの入学定員10名の確保はできておらず、大学教育を適切に行える入学者を確保しているとは言えない。(大学基礎データ表13 表14)

【点検・評価】

開学年以前から、18歳人口の減少が叫ばれ大学の生き残りが注目を浴びる中、本学の開学の理念や教育目的が周知できず、学生募集に苦慮してきた。大幅な定員割れは学修効果が薄れるだけでなく、学生の士気にも影響が出てきている。

入試区分別でみると、指定校推薦入試での入学者が大半を占めており、一般入試は年々減少している。このことは、元々本学を希望する受験生以外は本学への入学を全く希望していないことになり、定員確保の面はもちろんのこと、多様な個性を持つ受験生の受け入れの点からも問題である。

編入については、これまで同法人短期大学から留学生を中心に毎年若干名受験者があった。しかし、短期大学と関連の学部学科がなく、編入学希望者が少ない。

【改善方法】

学生募集のさまざまな場面で、本学の理念と教育目標に基づいた本学部での具体的目標や卒業後の進路を示し、他大学との差別化ができていく特徴的な学びを積極的にPRする。

また、同法人内高校との高大連携、地域の高校との高大連携を強化し、内部進学者や地元からの進学者を増やす努力をする。

さらに、高校生のニーズや高等教育機関の動向を見極め、学部の再構築を行う。

編入学については、3年次編入では医療福祉マネジメント学科で取得目標としている資格の受験資格が与えられないため、2年次編入の可能性はあるか各委員会間で調整を行う。

(退学者)

○ 退学者の状況と退学理由の把握状況

【現状説明】

大学基礎データの表 17 で報告のとおり、除籍を含む退学者数は 2006 年度の 44 名（在籍学生数に対する割合 11%）、2007 年度の 27 名（同 8.5%）、2008 年度の 22 名（同 8.4%）と、非常に多いといえる。

除籍を除く開学当初から 2008 年度までの退学の理由として最も多いのが、「進路変更」で、退学理由の 51.3%に上る。具体的には専門学校などに進路を変更する学生が多い。次いで、「一身上の問題」が全体の 14.5%あり、保護者の病気など家族に関する理由が多い。

さらに、「経済的困窮」による退学が全体の 10.1%を占め、保護者がリストラされて在籍学生が家計を支えなければならずに退学するケースもあった。

その他、「就学意欲低下」、「単位不足」、「病気」などがある。

【点検・評価】

本学は少人数大学であるため、退学者を出さない工夫を各教職員がそれぞれに行っている。授業の工夫、授業時間以外の学生とのコミュニケーション、課外活動の積極的支援等、各人、各組織、各部課で学生と信頼関係を築く努力をしている。

組織的な取り組みのひとつとして、ゼミ担当教員による取り組みがある。学生は 1 回生から 4 回生まで必修科目である「基礎ゼミ」に所属し、ゼミ担当者は学生生活の基礎的学習や学習・資格・キャリアなどの学生生活全般について個別面談を行いながら支援しており、高校の担任と同様の要素も含んだ指導をしている。

退学のサインとなる出席不良時等には、本人に原因を確認し、相応しいアドバイスを行ない、場合により保護者を含む三者面談を実施して保護者と連携して学業を続けられる道を模索している。

このような取り組みを通して、退学を回避できることもあり一定の評価ができるが、退学しようとする原因が経済的困窮、一身上の問題等の場合には、ゼミ担当教員では解決できないことも多い。

また、基礎学力不足から就学意欲が低下、単位不足になり退学する学生には、小中学校レベルの数学、国語教育を行なったこともあるが、持続せず基礎学力不足学生の退学防止に対する効果は薄かった。

【改善方策】

各人の取り組みがより高い成果につながるよう、教職員間の連携した取り組みを行う。全学的な取り組みとして、基礎学力の低い学生に対する対策、課外活動を充実させるための対策、学生相談室(未開設)の積極活用のための対策など、退学防止の具体的な対策を実施する。

経済的困窮によって退学する学生を防止するため、奨学金の積極的な紹介や大学独自の奨学金制度の設置等、学業を続けられるサポートを行う。

また、進路変更による退学者が多いことから、学生募集の段階で志願者のニーズの把握

を確実に言い、本学・本学部の教育目標とのミスマッチをなくす。

5. 学生生活

【到達目標】

本学・本学部の教育目標を達成するため、以下の項目を到達目標として学生生活を支援する。

1. 安心して学生生活を過ごせる経済基盤の支援を行なう。
2. 学生が心身とも健康に過ごせるように配慮する。
3. 高い進路決定率・就職率を維持する。
4. 学生の主体性、協調性などの涵養と豊かな人間性を育てることを目指し、課外活動の活性化と適切化を支援する。

(学生への経済的支援)

- 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

【現状説明】

本学では、公的な奨学金制度、地方自治体及び民間企業の奨学金制度の他、本学独自の奨学生制度等を設け学生への経済的支援を実施している。

1. 公的な奨学金制度

《日本学生支援機構による奨学金》

本学の奨学金の中心は日本学生支援機構の奨学金である。2007～2009年度の3年間の日本学生支援機構の奨学金貸与者数は、2007年度は76名、2008年度は77名、2009年度は71名であった。在籍学生に対する貸与学生の割合は各年度それぞれ22%、27%、35%で、平均すると約30%に上った。追加採用も含めると奨学金申込者の全員が貸与されている。

《日本学生支援機構による私費外国人留学生奨励費》

外国人留学生については、私費外国人留学生奨励費の制度がある。給付の対象者は2007年度16名、2008年度12名、2009年度8名となっている。対象者が年々減っているのは、在籍留学生数減により奨励費受給枠も減っているためである。

2. 地方公共団体及び民間企業の奨学金制度

《福知山市人材育成奨学金》

福知山市が実施しているもので、就学意欲がありながら経済的理由により就学が困難

な学生に奨学金を支給し、社会に貢献できる人材を育成することを目的としている。

福知山市との公私協力方式で設立された経緯もあり、本学入学者には保護者・在籍学生が福知山市に住所を有しており、世帯収入が福知山市の指定する基準以下であれば30万円の入学一時金の支給がある。在籍学生のみが福知山市に住所を有しており世帯収入が福知山市の指定する基準以下であれば10万円の支給がある。

《ほくと育英会奨学金》

京都北都信用金庫が行なっている奨学金制度であり、京都府の指定された市町に在所する高等学校の卒業生を対象としている。学術優秀・品行方正・心身強健にして、原則として学資の支弁が困難な学生に支給されるもので、奨学金の額は月額1万5千円である。本学では、2008年度に1名がこの奨学金の対象者に選ばれた。

その他、各自治体や民間の奨学金制度は、随時掲示して学生に案内するほか、個別に連絡するなど周知徹底している。また、入学前にはオープンキャンパスなどでも案内している。

3. 本学独自の経済的支援

《京都創成大学奨学生制度》

本学独自の奨学金制度として、「京都創成大学奨学生制度」を設けている。これは、成績優秀者を対象とした授業料減免制度で、1年間の学業成績をGPA（成績評価係数）により順位付けし、以下の表のとおり免除を行っている。なお、この制度は1年間の成績に基づくため1年次の学生は対象外となり、外国人留学生については別の授業料減免を行っているため対象外としている。

また、この制度の適用者（成績優秀者）への更なる経済的支援として、福知山市が実施している「福知山市人材育成奨学金」の所得基準額に準じ、世帯に属する全員の所得額が基準を超えない場合は、申告に基づき年間授業料からさらに20万円を免除している。

京都創成大学奨学生制度

GPA	授業料（年間免除額）	対象人数
1位	半額免除（¥345,000円）	1人
2位	3割免除（¥207,000円）	1人
3.0以上	10万円免除	制限なし

《強化クラブ生への授業料減免制度》

本学が指定している強化クラブ生に対し、対象スポーツの高等学校時の成績により相応の授業料免除を行っている。この制度により、経済的に困難な学生は授業料の心配なくスポーツと勉学に打ちこむことができている。

《私費外国人留学生への経済的支援》

私費外国人留学生に対して経済的負担を軽減するため、全員に授業料の50%を減免している。母国からの生活費では安心して勉学に励むことが出来ない留学生にとって、この減免制度や私費外国人留学生奨励費は留学生の生活、勉学を支えるうえで役立っている。

その他の経済的支援として、経済的困窮等により期限までに学費を支払えない場合の学費納入の猶予制度を設けている。

【点検・評価】

本学は、各奨学金制度及び学費納入の猶予制度などによって学生の経済的支援を行い、学生が安心して勉学できる環境を整えている。特に、本学独自の奨学金については、学生の学業に対する意欲の促進面と経済的な支援面の併用で、一定の評価ができる。しかし、本学独自の奨学金受給については第一に学業優秀であることが必要であり、急な経済的困窮（学費支弁者の失業や被災など）に対応できていない。

私費外国人留学生や、本学指定の強化クラブについては、授業料の減免や学生寮の低額での提供などにより、学業に専念できる環境が整っている。

自治体や特定の学生が対象となるような奨学金については、学生課から直接学生への案内をしている。また、書類の確認なども行い、少人数のメリットを活かしている。

【改善方策】

現在の本学の財政状況では、更なる経済的支援は厳しい。まず、入学定員を確保することを最大の改善方策とし、達成後に経済的支援の拡大を行う。

学外の諸団体による奨学金については、情報収集と学生への案内を強化し、一層の受給者増を目指す。

（生活相談等）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性○ ハラスメント防止のための措置の適切性 |
|--|

【現状説明】

本学では、毎年4月初旬に全学生を対象とした健康診断を実施している。身長、体重、視力検査の他、学校医による内科検診を実施、1年次と4年次には胸部X線も実施している。データの管理は学生課が行い、学生は就職活動等必要時に「健康診断書」として入手することができる。

日常のメンタルケアは、ゼミ担当教員や学生課職員等で対応していたが、2005年度からは臨床心理士の資格を持つカウンセラーが学生相談室を運営し、学生からの相談を受けていた。しかし、カウンセラーの退職に伴い2008年度からは学生相談室は閉鎖されたままの状態である。

本学はハラスメントの防止と対策の一環として2000～2006年度には危機管理委員会、

2008 年度から危機管理・倫理委員会を設置したが、ハラスメント防止の措置はとられないままであった。2009 年 12 月に、本学苑の「学校法人成美学苑ハラスメントの防止等に関する規程」が制定された。

【点検・評価】

ゼミ担当教員及び学生課による学生生活相談は、少人数の大学ゆえに成果を上げていると考えられるが、専門家ではないため適切なアドバイスができているかは検証できていない。カウンセラーの未確保のため、学生相談室の運営が中止になっていることは、問題である。

危機管理委員会及び危機管理・倫理委員会はハラスメント防止のための具体的な対策をほとんど行なえず、実際にどのくらいの被害があったのかは把握できていない。

【改善方策】

早急に専門のカウンセラーを採用し、学生相談室の運営を再開するよう取り組む。また、学内での突発的な事故や病気に備えた体制作りに取り組む。

ハラスメント防止については、今後 2009 年 12 月に制定された規程に基づき委員会を立ち上げ、学生、教職員が公正、安全で快適な環境の下で活動できるような環境をつくることが急務である。

(就職指導)

- 学生の進路選択に関わる指導の適切性
- 就職担当部署の活動の有効性

【現状説明】

本学の就職実績は、以下のとおりである。

地域における過去の卒業生の活躍などもあり、それぞれに相応の評価を受けて、高い就職内定率を維持している。

進 路	2006 年度	2007 年度	2008 年度
卒業生数	101	72	82
国 内	60	68	71
留学生	41	14	11
就職希望者数	61	57	53
国 内	49	53	52
留学生	12	4	1
就職	61	54	52
国 内	49	50	51
留学生	12	4	1
内定率	100%	94. 3%	98. 0%
進学	6	2	2
国 内	3	1	1
留学生	3	1	1
その他	34	16	28
国 内	8	7	19
留学生	26	9	9

※その他欄の留学生の数は、日本国内で進路を決めずに、本国に帰国している学生数

本学における進路決定への流れと進路指導・支援のスケジュールは以下のとおりである。

	進路決定の流れ	進路委員会の動き
3回生 4月～9月	【第1期】 基本設計・事前打ち合わせ期 ◆将来どうするかを決める時期 先生・先輩・保護者などの意見を含め、自分で進路を最終的に決める時期 ◆大学「ビジネス・インターンシップ」受講・就業体験開始（8月～9月）	【第1回進路・就職ガイダンス】 ・将来設計と進路 ・就職活動の進め方 ・「進路登録票」の説明と提出時期 ・就職講演会 ◆国内学生対象・進路面談（4月～5月） ◆留学生対象・進路面談（5月） ◆各就職フェア説明・参加
9月～11月	【第2期】 基礎工事・情報収集期 ◆就職活動の流れや業種・職種についての情報収集 ◆大企業などの求人情報がホームページで開始	【第2回進路・就職ガイダンス】 ◆保護者就職懇談会 ・講演会 ・三者面談 ◆キャリア支援セミナー ・ビジネスコミュニケーション ・自己分析
11月～ 翌年2月	【第3期】 基礎工事・自己との対話期 ◆自己紹介書・履歴書の作成 ◆志望企業のリストアップ 個別企業研究 ◆就職ナビの活用 企業のホームページの情報 ◆説明会・就職フェアへの参加	・履歴書、エントリーシート作成指導 ・面接対策 ・就職活動に向けての最終メッセージ ◆「就活塾」開講（1回/週） ・会社の組織、仕事の内容など ◆企業研究セミナー（随時） ・業界情報などの研究 ◆求人情報公開・掲示
4回生 3月～7月	【第4期】 就職活動期 ◆企業説明会・セミナーに参加、採用選考へ ・エントリーシート提出 ・書類選考 ・筆記試験 ・面接 ◆内々定を得る活動期 ◇スケジュール管理 ◆公務員試験準備（5月～8月） ◆進学準備	【第3回進路・就職ガイダンス】 ◆就職活動がうまくいかず、困っている学生の個別相談
8月～12月	【第5期】 意思決定期 ◆自分の進路先を決める時期 ◆就職先未定学生対応 もう一度就職観を確認 求人先の絞り込み ◆就職決定届の提出 ◆地方公務員試験開始（7月～9月） ◆大学・大学院の受験	◆地元企業就職フェア説明・参加 ・舞鶴、福知山、綾部、京丹後の就職フェア（京都府振興局、商工会議所、ハローワーク主催） ◆進学相談 ・指定校推薦の準備

学生個々の進路選択に適切な支援や助言を行うために教職員で構成された進路委員会を置き、基礎ゼミ担当やセミナー担当教員が指導を行っている。また、進路支援の窓口として、キャリアサポート室を置き、企業などの進路先の調査、研究、開拓に関することや、就職ガイダンスなど学生の進路・就職斡旋について企画、実施を行っている。

特に、3回生の早い時期から自らの進路について考察を深め、進路選択に失敗しないよう、「総合進路ガイダンス」を実施し、進路調査・個別面談で進路（就職・大学、大学院、専門学校への進学）希望確認と指導を行っている。

【点検・評価】

本学は、少人数校の強みを活かし、フェイス・トゥ・フェイスの就職支援を行ってきた実績がある。3年次の前期の進路選択ガイダンスに続き、学生に「進路登録票」の提出を求め、全学生に進路面接を実施してきた。また3年次後期のスタート時に行う「保護者就職懇談会」では、保護者、学生、ゼミ担当の三者の面談時間も設けており、保護者と担当教員との直接の対話により保護者の要望も伺うことができ、関係者が納得した就職活動を進めることができている。

1回生からの取り組みとして、基礎ゼミを中心に学生へのキャリア形成教育を実施している。教員に学生一人ひとりの顔が見え、よりきめ細やかな学生指導が期待される場所であるが、正課授業でのキャリア形成教育としては内容が不十分である。しかし、公務員志望者に対する3回生の基礎ゼミを活用した対策講座は、学生にも評価が高くさらに取り組むべき事項である。

3回生の履修科目である「ビジネス・インターンシップ」は、教職員で組織されたビジネス・インターンシップ委員会を置き、社会人基礎力の涵養に大変有用との判断から積極的に受講を勧奨しているが、これまでの好景気を反映して、安易な進路選択が目立ち、受講学生が減少している。このため、2008年9月の米・リーマンブラザーズの破綻に始まる世界金融不況は、日本国内では、製造業を中心とする実態経済にダイレクトに影響を受け、特に卒業後就職を目指す学生には、大きな荒波となり、2009年度の就職活動は苦戦を強いられている。

「ビジネス・インターンシップ」履修学生の推移

年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
履修学生数	13	7	7	6

本学の地域特性として、京阪神から遠隔になり他に比較する学校もないため、学生間の交流や相互の刺激がなく、学生個々に直接的な就職情報も伝わり難い面が指摘できる。そのため、様々な就職説明会や会社説明会、あるいは試験などに相応の費用負担を強いられることになり、就職活動に大きな経済的な負担が掛かる。刺激の少なさや情報量の不足、あるいは経済的負担が大きいことなどが遠因になり、活発な就職活動を遅らせてしまう要因になっていることもある。

また、キャリアサポート室の専任者は、1名の体制であり、併設する短期大学部門の学生の就職活動支援も兼務しているため、就職先、就職分野、就職時期など大学における就職活動への支援策とタイミングの違いなども重なり、若干きめ細やかな就職指導体制から乖離している面がある。

しかしながら開学以来、本学は就職率100%を標榜しており、地域や家庭からの期待感も大きいことなどを考え、高水準の就職内定率は死守すべき目標値である。

【改善方策】

特に、2010 度から従来の経営情報学部を再編した、2 学科体制の第一期生を送り出すことになる。

従来の学科の延長線上にあるビジネスデザイン学科は、広い範囲に進路選択の可能性がある、学生に指導するうえで、進路選択の有用な武器になるような資格取得を促し、何を学び、何を修得し得たのかを明確にしていく。

また、医療福祉マネジメント学科は、「診療情報管理士」などの資格取得に向け、入学当初より学生に進路選択に目的性を持たせており、比較的容易に進路の指導ができると考えられるが、新規就職先の開拓を積極的に行っていく。

さらに、少人数校の強みながら、就職動機が不安定な学生が増加していることも実情であるので、今後の動機付け策として、正課授業の中にさらにキャリア形成教育の内容を盛り込んでいくことを提案していく。

これまで、学生の就職環境は日本経済の好況感に支えられ、比較的容易に就職先を選択できる環境にあったが、昨今の実態経済動向から求人数も激減し、また就職の内定を確保するまでのハードルが、大変高いものになってきている現実、十分対応できる就職活動支援への対応策をさらに検証していくことが必要である。

(課外活動)

- | |
|--------------------------------------|
| ○ 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性 |
|--------------------------------------|

【現状説明】

学生の自主的な組織として「学友会」があり、学生は全員学友会員となっている。学友会は、新入生歓迎行事や学園祭、学生ツアー等の企画運営を始め、各クラブ活動への予算配分と予算決算に関する事項、学生の意見を集約、大学に提案して、大学運営に学生の声が反映されるための活動もしている。

本学の学生委員会は学友会の活動を日ごろからサポートし、常にコミュニケーションを取り、学生の意見を学生委員会で取り上げ、学生たちがより充実した学校生活を過ごせるように務めている。

本学が 2009 年 3 月現在公認しているサークル及びクラブは以下の表のとおり 10 団体ある。

クラブ・サークル一覧(2009年3月現在)

種別	団体名称	設立年月	主要な活動
体育会 (部)	バレーボール部	2000.4	
	剣道部	2001.4	
	陸上競技部	2001.4	
	硬式野球部	2002.6	
サークル	FOOT PRINT	2000.12	バンド
	学報部	2001.7	創成タイムスの発行
	京都創成大学留学生会	2007.3	各種の国際交流行事参加
	グンゼ研究クラブ	2007.8	グンゼの研究
	バドミントンサークル	2007.12	バドミントン
	福知山情報マップ	2008.5	地域の店を紹介する活動

体育会(部)は、本学が強化クラブとして指定しているもので、人間形成と体育の振興を目指し、大学の発展に寄与することを目的に活動している。大学は、強化クラブに対し遠征費や備品等の助成を行い、活動費の心配をそれほどせずに励むことができる体制を作っている。また、文科系サークルに対しても活動費を助成し、学生の負担少なく活動できる体制を作っている。

学生たちの自主的な活動を活性化させるため、活動に賛同する5名以上の学生が集まれば新しいクラブを設立することができる。

また、課外活動や学業を奨励することを目的とし、「学長賞」を設けており1年間に課外活動や学業等で活躍した個人などを表彰する制度を設けている。

【点検・評価】

本学は学生の課外活動を単純にサポートするのみではなく、地域に根ざした大学、地域貢献を目指し、課外活動を支援してきたことは評価できる。

留学生の地域の初等教育・中等教育機関、地域の各団体との国際交流活動、グンゼ研究クラブや福知山情報マップによる地域研究および紹介活動、市民参加型の学園祭開催は、大学の目指すところが顕著に表れているといえる。

なお、体育会(部)についても、各種の大会の結果をホームページや掲示にて幅広く知らせている。体育会(部)は大学の期待に応えよい成績を残し、大学の名誉を高めたことは評価できる。

サークルについては、大学の歴史が短くサークル数も少ないため、先輩後輩の関係が希薄になり改廃も多く、現在は大学も継続させる仕組みづくりができていない。

【改善方策】

学生生活では、学業を修めることがもっとも重要なことではあるが、課外活動を通じ多様な年齢層の多様な考え方の人間と交流することで、人格を形成したり、人間関係を広めたりと学生生活を充実させることも重要である。殊に、人間関係を作りにくい世代の若者にとって、大学内外での課外活動は社会で生き抜く力を身につけるよい機会につながるも

のである。このことを理解し、学生の課外活動については、体育会（部）だけでなくサークルの活動も全学生、全教職員が知ることができ、応援できる体制を整える。

また、課外活動の改廃については、顧問・部長である教職員が日ごろから活動に関与し、部員同士の信頼関係や人間関係が培えるサポートをし、廃部につながりにくい工夫をする。

6. 研究環境

【到達目標】

本学・本学部の教育目標を踏まえ、研究環境に関する以下の到達目標を掲げる。

1. 教員の研究成果として、論文・著書等の継続した発表を行うよう、研究環境の整備に努める。
2. 研究成果が、学力及び学習意欲の向上に寄与するよう、学生への教育に還元する。
3. 科学研究費申請及びその他の外部資金申請を促進する。

(研究活動)

○ 論文等研究成果の発表状況

【現状説明】

2009 年度現在、在籍している専任教員の内、論文等の研究成果の発表状況は、以下の表のとおりである。2004 年度から 2008 年度にかけての 5 年間をまとめている。

発表件数の多い論文については、その約 6 割が「京都創成大学紀要」への投稿である。

論文等研究成果の発表状況

年度	著書	論文	調査・報告	その他	計
2004	1	11	6	0	18
2005	3	19	10	0	32
2006	4	11	10	0	25
2007	1	28	6	1	36
2008	4	23	7	0	34
計	13	92	39	1	145

【点検・評価】

対象となる 17 名の専任教員のうち、過去 5 年間の研究成果を申告した教員は 15 名であり、約 88% の割合である。しかし、教員の実績には偏りがあり、約 3 割の教員で約 7 割の発表を行っている。各教員の専門分野や研究内容の違いにより、公表件数という形で一概に数量化のみで判断することは難しいが、相対的に、研究活動及びそれに伴う研究成果の発表に対する取り組みは低いと考える。

教員の研究活動は、教育面にも十分に活かされるべきであり、教員は大学の理念、目的等を踏まえたうえで、それぞれの研究活動や研究成果をもとに、学生の学力及び学習意欲

の向上に寄与しなければならない。併せて、地方の大学として、そうした研究成果を地域社会に還元することも、重要な役割の一つと考える。この点については、今後検証しながら、対応を図る必要があると考える。

【改善方策】

研究活動を活性化させ、研究成果の発表を向上させるための方策として、特にこれまで取り組みの低い教員に対して積極的に働きかけ、認識を高める必要があると考える。そのためには、各教員の研究活動やその成果について、定期的な報告を義務付けるとともに、学内での共有や学外へ広く公表することが必要であり、そのための施策について検討する。

また、個々の教員の研究領域を結びつけた共同研究によって、学科内だけでなく、学部間で連携し研究を行なうなど、意識改革に努める。

(教育研究組織単位の研究上の連携)

- 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

【現状説明】

当該研究所は、設置していない。

【点検・評価】

本学の現状において、附置研究所等の設置は特に必要ないと考える。

【改善方策】

将来的に必要と判断した場合は、その設置を検討する。

(経常的な研究条件の整備)

- 個人研究費、研究旅費の額の適切性
- 教員個室等の教員研究室の整備状況
- 教員の研究時間を確保させる方途の適切性
- 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
- 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状説明】

教員の研究費については、学内の経常研究費のみで、2006年度2,528,510円、2007年度2,406,947円を支給した。しかしながら、2008年度からは、大学の厳しい経営状況を考慮し、定額支給は無しとしている。その代わりに、教員が個人で企画し大学として開催した公開講座で得られた収入のうち10%（最高10万円）を研究費として支給することとした。結果、2008年度は、総額で100,689円を支給した。（基礎データ表32）

その内訳は、個人研究費1名689円（書籍代）と、研究旅費1名100,000円である。（基

礎データ表 29、表 30)

教員の研究室は、1 室平均 22.3 m²で 30 室を設けている。共同研究室は、45.0 m²を 1 室設けている。(基礎データ表 35)

教員の勤務日数は、1 週につき 6 日以内とし、その内 1 日を研修日として充てることができる。教員は、その研修日を学外の研究活動等に使用する事ができる。

学内共同研究費については、現状では該当しない。(基礎データ表 31)

【点検・評価】

個人研究費については、2008 年度から定額支給を行っていない。

本来なら、教員の研究活動を活発にし、その研究成果が学生の教育に活かされるよう、適正な額を個人研究費や研究旅費として支給すべきであるが、現在の大学の非常に厳しい経営状況から、教員の理解を得たうえで、やむを得ない措置として対応している。但し、今や教員にとって必需品であるコンピュータ及びそこで利用する基本的なソフトウェアについては、全員に無償で貸与している。

また、研究室は全員に個室を提供している。個人の研究室として利用するだけでなく、少人数のゼミ等にも利用されており、十分に整備されているといえる。

【改善方策】

現在、定額支給されていない個人研究費や研究旅費については、学生募集や大学の財務状況を勘案しながら、対応を図っていく。加えて、研究費の獲得については、科学研究費や企業や公的機関からの外部資金の調達等、それぞれの研究活動と合わせて考えて行きたい。

(競争的な研究環境創出のための措置)

○ 科学研究費補助および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択状況

【現状説明】

科学研究費補助等については、2006 年度に 3 件、2007 年度に 5 件、2008 年度に 2 件、2009 年度に○件の申請を行っている。しかし、採択されたのは 2009 年度の、1 件のみである。(基礎データ表 33、表 34)

【点検・評価】

科学研究費等の申請率は、ここ数年間をみても 30%以下の値を推移しており、必ずしも活発な申請状況とは言えない。そのうえ、採択されたのは、2009 年度の 1 件のみであり、今後は、申請件数を増やすことと、採択率を上げる事が求められる。

【改善方策】

科学研究費等の申請を活発にするために必要なのは、教員の意識を変えることである。教員には、科学研究費の獲得を奨励するとともに、申請のやり方など、経験豊富な教員を

中心に積極的に働きかけ、説明会を企画するなどして申請意欲の向上を促し、申請件数並びに採択数の増加を図りたい。

7. 社会貢献

【到達目標】

本学・本学部の教育目標を達成するため、以下の項目を到達目標として大学が有する資源、研究・教育の成果を社会に還元し、地域との連携・交流を深める。

1. 地域に根ざした学術センターとしての役割を果たすため、一般市民に学ぶ機会を提供し、一般市民の教養と文化の向上に寄与する。
2. 取り組みの学内的位置づけを明確にし、教育研究の充実を図るために、地域社会と有機的に連携させていくことに努める。
3. 地域に根ざした大学として、組織的に地域や社会との連携を深め、協力体制の整備を促進する。

(社会への貢献)

- 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度
- 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況
- 教育研究の成果の社会への還元
- 国や地方自治体等の政策形成への参加状況
- 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

【現状説明】

(1) 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

福知山市役所教育委員会からの、委託事業である国際理解教室の企画運営を、留学生が中心となって行っている。市内小学校・児童館、および市民会館に出向き、遊びや語学、料理等を通して交流を行っており、地域と学生の文化交流事業として発展する可能性をもつものである。

(2) 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

1. シティカレッジ (旧称: 丹波福知山ボンチカレッジ)

本学の所在地である福知山市からの委託事業として、2002年度より公開講座を開催している。2007年度までは「丹波福知山ボンチカレッジ」の名称で開催し、「まちづくりを考える」を柱に、市民の人材育成を主目的とした講座として開講してきた。毎年度テーマを設定し、知見豊かな学内外の講師を複数名招聘し、テーマに沿った講義・視察見学を実施してきた。3～4回シリーズで、毎週・隔週・毎月1回等のペースで開講した。

2008年度からは、「シティカレッジ」と名称を変更し、1日に集約して開催した。講師に

は、福知山市にゆかりのある社会的著名人を招聘して開講した。

2006～2009 年度の開催状況は、以下に示した通りである。

2006～2009 年度開催状況

年度	テーマ	回	講師	募集 (人)	参加 (人)	備考
2006	ちょっと行ってみ たいまち ーもてなしの心が いきるまちづくり に向けてー	第1回	西日本旅客鉄道株式会社 福知山駅長 谷垣和男氏 日本の鬼の交流博物館 館長 村上政市氏	50	13	
		第2回	近江八幡観光ボランティア 協会 副会長 吉田収男氏	50	20	視察見学 「近江八幡市」
		第3回	本学教員 富川久美子 なんたんまちなみたんてい団 団長 中尾康彦氏	50	14	
2007	ー歴史を刻む建造 物の利用でまちの 再生をー	第1回	城下町を考える会 代表 大谷勇氏	30	13	視察見学 「福知山市丹波生 活衣館」 「福知山城（福知 山市郷土資料館）」 「福知山市治水記 念館」
		第2回	「龍野ふるさとガイド」 会員	30	13	視察見学 「兵庫県たつの 市」
2008	ー今、ロシアを感じ よう！ー ※日本ユーラシア 協会共催	第1部	立命館大学名誉教授・日本ユ ーラシア協会京都府連合会 副会長 芦田文夫氏	100	87	
		第2部	本学教員 鷹野和美	100	97	
		第3部	日本ユーラシア協会京都府 連合会 福知山理事 西舩美佐子氏	100	105	

		第4部	本学 非常勤講師 扇千恵氏	100	70	
2009	ふるさとキラリ再 発見 ～豊かなる水のめ ぐみ 由良川流 域をたどる～	第1部	国土交通省近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 副所長 宇野孝一氏	100	44	
		第2部	京都府立綾部高等学校 教諭 久後生歩氏	100	45	
		第3部	本学教員 竹内淳 (朗読)	100	57	
		第4部	福知山史談会 会長 山口正世司氏	100	57	
		第5部	落語家 桂三扇氏	100	57	

「丹波福知山ボンチカレッジ」は、まちづくりの具体例から学ぶため、視察見学を中心とした講座を行い、多くの市民が参加し、一定の成果を収めてきた。しかし、近年参加者の固定化が見受けられ、また講座内容にも見直しが必要と考え、2008年度からさらに多くの市民に親しまれる講座づくりを目指した。

名称を「シティカレッジ」と変更し、福知山市出身の社会的著名人を講師に招聘することで、より身近に感じられる講座となるよう取り組んだ。また、京都創成大学を会場に、本学教員も講師として参画し、講座の形式を座学主体とした。

2. 創成市民大学

「創成市民大学」は、京都創成大学単独の主催を基本として2000年度より開催している(年度により共催あり)。2005年度以前は、「公開講座」「エクステンション」など幾つかの名称で開催してきたが、2006年度から「創成市民大学」に名称を統一して開催している。

本学の教員が講師を務める場合は、講座ごとに講師担当者がテーマを設定して開催している。学外講師を招聘する場合は、事前に講座テーマを担当部署である地域活性化センターで決定し、各テーマにふさわしい講師を選定・依頼している。参加には、その企画・内容の性質により受講料が発生する場合がある。

2006～2009年度の開催状況は、以下に示した通りである。

2006 年度

講座名	講師	回	募集 (人)	参加 (人)	備考
中国語講座	本学教員 韓金江	全 5 回	20	13	
韓国語講座	本学教員 李正熙	全 5 回	20	16	

2007 年度 ※未開講

2008 年度

講座名	講師	回	募集 (人)	参加 (人)	備考
鷹野塾 (1) 介護職のための教育講座	本学教員 鷹野和美	全 5 回	100	70	
鷹野塾 (2) ケアマネジャー受験対策講座	本学教員 鷹野和美	全 2 回	100	17	
鷹野塾 (2) (京大会館会場) ケアマネジャー受験対策講座	本学教員 鷹野和美	全 1 回	100	13	
地域商業と街づくり問題を考える	本学教員 宮内拓智	全 5 回	40	3	
親子で学ぶパソコン製作入門	本学教員 神谷達夫	全 1 回	40	1	
超入門 企業研究：決算書の謎 ー財務諸表分析の基礎ー	本学教員 井上善文	全 5 回	10	10	
習って実践！ 神戸中華街を中国人講師と歩こう	本学教員 韓 金江	全 3 回	30	3	
ビジネス文書の書き方 (日・英)	本学教員 笠原多恵子	全 5 回	30	未開講	
宗教学：現代人と宗教 ー心をみつめるー	本学教員 菊藤明道	全 3 回	30	24	
経済の視点から見た時代の転換点	本学教員 溝渕信定	全 2 回	30	未開講	
地元企業の研究 ～ 戦前の郡是製糸を中心に ～	本学教員 李 正熙	全 2 回	30	5	
PowerPoint って面白い！	本学教員 星 雅丈	全 3 回	20	10	
外国人のための日本語講座	本学教員 桃井恵一	全 3 回	20	未開講	
情報化社会の光と影 ーユビキタス社会とはー	本学教員 加藤茂樹	全 2 回	30	3	

※「参加」項目の「未開講」とは、募集に対して応募が無く開講を見送った講座。

2009 年度

実施	講座名	講師	回	募集 (人)	参加 (人)	備考
10 月	新型インフルエンザの現状と その対策	京都府中丹西保健所 所長 廣畑弘氏	全 1 回	100	28	共催
	心の道しるべ	観音寺住職 小藪実英氏	全 1 回	100	29	共催
11 月	しゃべりの達人を目指して	本学教員 竹内 淳	全 1 回	100	36	共催
	未来を担う子どもを育てる ー読書の楽しさを通してー	成美学苑理事 村上美智子	全 1 回	100	27	共催
12 月	野球を通じて学ぶこと	本学教員 小林敬一良	全 1 回	100	129	共催
	頑固な商いについて	がんこフード・サービス株式会社 代表取締役社長 志賀茂氏	全 1 回	100	108	共催
3 月	初めての論語 ー現代社会に通じる生きるヒントー	本学教員 竹内 淳	全 3 回	30	—	
	初心者・未経験者歓迎 コンピュータ体験入門	本学教員 栗生 実	全 2 回	20	—	

※「—」は、現在募集中のため数値なし。

3. 京都府北部地域首長によるリレー講義

2009 年度、前述の「創成市民大学」の一環として京都府北部地域の活性化をテーマに「京都府北部地域首長によるリレー講義」を開催した。開催状況は、以下に示した通りである。

「京都府北部地域首長によるリレー講義」

実施	講座名	講師	回	学生 (人)	一般 (人)	合計 (人)
6 月	今や地方の時代	綾部市長 四方八洲男氏	全 1 回	105	68	173
7 月	私のターニングポイント	与謝野郡伊根町長 吉本秀樹氏	全 1 回	62	38	100
	京都府内の保健・福祉・医療の状況	京都府丹後広域振興局 局長 和田健氏	全 1 回	12	36	48
	「天橋立の世界遺産登録」に向けて	宮津市長 井上正嗣氏	全 1 回	49	47	96
	地域力再生の取り組みから見えてきたこと～交流と協働による新しい地域づくり～	京都府中丹広域振興局 局長 竹内啓雄氏	全 1 回	22	63	85

8 月	私の歩んだ道	与謝野郡与謝野町長 太田貴美氏	全 1 回	0	38	38
	市民がどまん中	京丹後市長 中山泰氏	全 1 回	0	50	50
	海とともに歩む舞鶴市	舞鶴市長 齋藤彰氏	全 1 回	0	56	56
	未来へ羽ばたくまちづくり	福知山市長 松山正治氏	全 1 回	0	67	67

(3) 教育研究の成果の社会への還元状況

教育研究の成果の社会への還元としては、本学の場合、さまざまな経路により行われている。

直接的なものとしては第一に、地域に根ざした大学として取り組んでいる「創成市民大学」の開催、第二に、福知山市との共催で行う「シティカレッジ」等の市民向け講座等に、本学教員が講師を務める場合がある。

また、別の形態として、行政審議会委員への就任、硬式野球部監督が福知山市内の小学生野球チームに技術指導を行うなど、その専門性を市民に還元することも行っている。

さらに、学生のクラブ活動等を課外の教育活動とみなすならば、「福知山マラソン」へのボランティア参加や学園祭は、教育成果の市民への還元の一形態と言えるだろう。

(4) 国や地方自治体等の政策形成への参加状況

地方自治体への貢献としては、公的機関の役職に就いている教員がいる。例えば、福知山市男女共同参画審議会委員長、福知山市環境審議会委員、福知山市要保護児童対策地域協議会代表者会議委員、福知山市次世代育成支援行動計画策定懇話会委員、綾部市情報公開・個人情報保護審査委員などを務めることによって、地方自治体へ寄与し計画実行に関わっている。

(5) 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

大学の施設・設備については、行政・教育機関や関連団体・企業・自治会等から利用申請があれば、その団体の要望に応えるよう開放に努めている。2008～2009 年度の施設・設備の開放状況は、以下に示した通りである。

2008 年度

		使用団体名	用 途
1	4 月	福知山市民病院付属看護学校	情報科学講義演習 (9 月まで)
2	6 月	福知山市大正地区公民館	大正地区スポーツ祭典
3	7 月	学校法人高宮学園 代々木ゼミナール	公開模擬試験
4	7 月	京都府高等学校商業教育協会 商業経済専門部	商業経済発表大会

5	9月	人事院近畿事務局	平成20年度国家公務員採用Ⅲ種試験1次試験
6	10月	(株)日本医療事務センター	社員研修
7	11月	特定非営利活動法人 ポップコーン	講演会
8	11月	自衛隊京都地方協力本部	防衛大学校 学生採用1次試験
9	2月	社団法人 京都府栄養協会	北部地区栄養士研修会

2009年度

		使用団体名	用 途
1	4月	福知山市民病院付属看護学校	情報科学講義演習(9月まで)
2	5月	福知山ローターアクトクラブ	指導者講習会等
3	5月	自衛隊京都地方協力本部	一般曹候補生採用第1次試験
4	7月	学校法人高宮学園 代々木ゼミナール	公開模擬試験
5	8月	京都教育大学	教員免許状更新講習
6	9月	人事院近畿事務局	平成21年度国家公務員採用Ⅲ種試験1次試験
7	9月	聖テレジア幼稚園	教育講演会
8	10月	(株)日本医療事務センター	社員研修
9	12月	学校法人高宮学園 代々木ゼミナール	公開模擬試験
10	2月	NPO 法人もやいなおし	自治体勉強会

大学の施設を広く開放して公開講座を開催し、講義形式の講座の他に、パソコン演習室を用いたパソコン関連講座などを開講することにより、地域住民に学ぶ機会を提供している。

また、地域に根ざした大学として、2000年の開学当初よりメディアセンターを一般開放(高校生含む)しており、情報活用を広く提供し地域との連携を深めている。2006～2008年度の利用登録状況は、以下に示した通りある。

2006～2008年度利用登録状況

	一般利用 新規登録者数	一般利用 利用更新者数	高校生 新規利用登録者数
2006年度	68人	62人	120人
2007年度	47人	61人	392人
2008年度	47人	72人	189人

【点検・評価】

外国人留学生と日本人の交流を目的に、留学生が小学校等へ出向いて海外の文化を紹介する学習機会の提供や、NPO法人等の主催による中国語講座の講師を務めるなど留学生による文化交流活動は、市民に好評であり広く地域に貢献している。しかしながら、依頼があれば随時対応している状況であり、教育システムとしては構築されていない。

公開講座に関して、「シティカレッジ」の延べ参加人数は、2006年47名、2007年度26

名、2008年度359名、2009年度260名と、2008年度より開催日を1日に集約することにより、参加者の増員を図ることができた。また、2008年度より、本学学園祭と同日開催として実施したことも増員につながっていると考えられる。さらに、開催日の集約により、実施関係者数を軽減することができた。但し、1日内で複数の講師を招くことから、開催当日の実施側の業務負担密度の増大を招いている。また、参加者の年齢が比較的高齢に集中しており、その年齢層に好まれる一般教養的なテーマと本学「経営情報学部」の性格と合致しない点が問題として挙げられる。

「創成市民大学」の延べ参加人数は、2006年度29名、2007年度未開講、2008年度159名と、2008年度の開講数の増大が、参加者の増員に結びついた。(2009年度は、現在募集中の講座があるため、延べ人数が確認できない。)しかしながら、募集に対して応募がなかった未開講の講座も3講座見られた。より多くの参加を見込めるテーマの選定が求められる。参加年齢層の偏りという点については、シティカレッジより顕著ではないが同様の課題が見られる。

「京都府北部地域首長によるリレー講義」は、各行政機関の取り組みを把握し、官学連携を通して地域活性化に貢献することを目的に開講したものである。本学学生は授業の一環として参加し、地域住民からも参加を募った。延べ参加人数は約700名となり、本学が地域に根ざした学術センターとしての役割を務めたことは評価できる。

地域活性化センターは、「創成市民大学」および「シティカレッジ」の実施報告書を発行しているが、教育研究の成果は、機関紙の公開などにより成果を広く社会へ還元することが求められる。研究成果を刊行物として公開することは、当然の責務であり、さらに、経営管理分野、医療福祉分野の学問領域の専門性を生かして、地域の自治体や団体、企業と連携することにより、教育研究の成果の社会への還元が必要である。

メディアセンターの一般開放は、その利用登録者が本学で開催する公開講座を受講するケースや、学園祭への参加などが見受けられ、地域に根ざした大学としての窓口ともなっている。しかしながら、利用更新者の多くは固定化しており、一般開放の定着化とその広報活動が課題となっている。

【改善方策】

留学生による文化交流活動、および本学の自習科目となっている「国際フィールドワーク」「国内フィールドワーク」等の成果を広く市民に還元するために、更なる取り組みが求められる。活動報告や国内外で得た学習成果や研究内容を公開し、その報告会を開催し広く市民への参加を呼びかけ、情報発信を活発に行う。

「シティカレッジ」については、本学が福知山市との公私協力方式で設置された経緯からも、地元・福知山市民への定着をより一層図る必要がある。「創成市民大学」についても同様である。より効果的・効率的な広報体制・方法の確立を進める。その際には、これまでの中心層である高齢層とは異なる年齢層を集められる方法、テーマを探り、さらに京都府内での認知度をアップさせるため、「京の府民大学」(京都府文化環境部スポーツ生涯学習室)へ対象講座として申請する。

また、参加者への費用負担の程度について、適切なレベルの検討を進める。学内の担当教員の負担を配慮すると、授業期間内での開講には限界がある。授業期間外での開講を中

心を開講し、授業期間外は学外講師にも頼りつつ、公開講座のイメージ定着を図り、開講数の増大を進める。

教育・研究上の市民への還元については成果を上げつつあるが、地域とのつながりを強化して還元する仕組みを確立することが、教育研究のより豊かな成果を生み出すことにもなる。その仕組みの1つである地域活性化センターを中心として、学問領域の専門性を生かすために、福知山市および近隣市町の行政機関と地域社会に協力を求めながら、連携するシステムを構築する。そのために、京都府や福知山市等が主催する地域支援事業には、積極的に参加していきたい。

8. 教員組織

【到達目標】

本学・本学部教育目標を達成するため、以下の項目を到達目標として、教育研究を行うために、適切な教員組織を整備する。

1. 学部、学科の運営に必要な人的体制を構築する。
2. 時代や社会の要請に応える教学運営を可能にするため、柔軟で多様な雇用形態の検討を行う。
3. 財政状況を勘案しながら、専任、兼任の配置の適正化をはかる。

(教員組織)

- 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
- 大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）
- 主要な授業科目への専任教員の配置状況
- 教員組織の年齢構成の適切性
- 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

【現状説明】

本学は、経営情報学部の下に、ビジネスデザイン学科と医療福祉マネジメント学科の2学科を設置している。大学設置基準で定められている専任教員数は、学科の種類及び規模に応じて定められた人数と大学全体の収容定員に応じて定められた人数で合計24名となっている。それに対して現在の専任教員数は17名であり、7名が不足している。2000年の開学から4年後の完成年度をむかえた時は設置基準を上回る専任教員数を配置していたが、その後退職等により人数が減少した分を十分に補充できず、現状に至っている。特に、学生数の減少等により本学の財務状況が悪化してからは、大学の経営状態を勘案しながら人事を進めてきたことも、要因のひとつとなっている。（基礎データ表19-2）

しかしながら、全体の学生数が少ないこともあって、専任教員一人当たりの在籍学生数は、単純に計算すれば10.9人となり、少人数ならではのきめ細やかな指導を行ない、学生の教育に対して支障が出ないよう配慮している。

また、専任教員に対して「京都創成大学就業規則」第24条により兼業の禁止を定めており、特に理事長が業務の遂行に支障がないと認め許可しない限りは、本学以外の職を兼ねることはできない。これにより、本学の教育研究活動に支障がでないよう、対応を図って

いる。他の教育機関等へ非常勤講師として出講するにも、週1日設けられている研究日を利用し、年間6コマを上限として、教授会で審議し承認を得るものとしている。そのため、大学設置基準第12条における専任教員の位置づけについては、適切であると考ええる。

学科別の主要授業科目への専任教員の配置状況は、ビジネスデザイン学科 58.6%、医療福祉マネジメント学科 58.3%である。(基礎データ表3) 概ね6割に近い数字をキープしており、選択科目の多いカリキュラム編成にあつて、比較的適正な数字と言える。

専任教員の年齢構成は、30代が27.8%、40代が33.3%、50代が27.8%、60代が11.1%である。(基礎データ表21) 突出したところがなく、バランスよく分布されている。

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整は、教務委員会を中心として行っている。教務委員会で検討された事項は、運営委員会等で協議された後、教授会に諮られ決定する。

【点検・評価】

教員組織は、大学としての理念・目的、教育目標にもとづいた教育研究活動を行うため、それぞれの分野・領域において相応しい教員を配置し、構成されていなければならない。本学の専任教員数は、先に述べたとおり大学設置基準で定められた人数に足りない現状であるが、少人数ながらも、各教員が最大限に機能を発揮して、各分野・領域をカバーするよう対応を図っている。

しかしながら、今年度も退職する教員がいることから、その分野について補充を考えなければならない状況となっているが、大学の今後を考えるならば、場当たりの対応をしているだけでは結果として充実した教育研究環境を提供できなくなる可能性がある。勿論、基準を満たしていないことについては、早急に対応しなければならないが、大学の将来を考え合わせながら、慎重に検討しなければならない。

【改善方策】

専任教員については、基本的に大学設置基準に沿って人事を行う。しかしながら、2007年度に行った既存学科の名称変更及びカリキュラム変更、新学科の設置が2010年度で完成年度をむかえるにあたり、2011年度に向けての改革を現在検討中であり、その方針を踏まえた上で、対応を図る。

教員組織については、本学・学部の理念、目的、教育目標に沿った教育研究が行なえるよう、必要とする教育研究の分野・領域あるいは教科課程の編成等を十分に考慮し、慎重かつ迅速に整備する。

(教育研究支援職員)

- 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性
- 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

【現状説明】

本学では、教育研究支援補助職員は配置していないが、情報関連の科目や英語学習等でパソコンなどの情報機器を活用する授業があるので、その情報機器を維持・管理するためにメディアセンター課の専任職員1名がその役割を担っている。

そこでの教員との間の連携・協力関係は基本的には適切に図られているが、教員と職員という関係において、その連携が直接的でない部分もある。

また、必要な場合は、在学生のなかから指導補助アルバイトを配置することもある。

【点検・評価】

授業を補助する支援要員の確保はなされていないが、クラスも少人数での対応であり、現在の段階では特に問題はない。

【改善方策】

現在の段階では問題はないが、必要が生じた場合は、授業補佐を行う教育研究支援職員の採用を検討する。

(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)

○ 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状説明】

教員の採用と昇任については、「京都創成大学教員の採用および昇任に関する規程」に定められている。

採用は、学内・学外の公募を原則とし、学長が教授会に対し発議を行い、それを受けて学長、学部長、学科長、教務部長等で構成される人事委員会において内容の検討を行う。人事委員会は、採用に係る諸条件や募集の方法等を検討のうえ、教授会の承認を得て募集の過程を統括し、応募結果を教授会に報告する。その応募結果をもとに、3名の教員からなる審査委員会において選考を行い、審査結果は学長に報告される。学長は、審査結果の報告を受けてから2週間以内に教授会を開催し、教授会において審議し採用について検討を行う。最終的には、教授会の議を経て、理事長が決定する。

昇任についても、同規程の定めにもとづき、原則採用と同じ手順により決定を行う。

また、採用及び昇任の基準については、「京都創成大学教員の採用および昇任に関する規程」に示されている。他に、昇任に係る基準については、「人事に関する昇任規程」の定めにより数値基準を設けている。

【点検・評価】

教員の採用と昇任については、「京都創成大学教員の採用および昇任に関する規程」において、一定程度手続きと基準が明確にされている。しかし過去において、投票の方法や白票の扱いについて問題となったことがあり、その他にも同規程だけでは読み取りにくい事項も存在することから、他の諸規程との関連性を含め現行規程の見直しや新たな規程の検討が必要である。

【改善方策】

教員の採用・昇任に対する基準・手続の内容とその運用が適切に行われるよう、現行の諸規程の見直しを行わなければならない。

しかしながら、採用や昇任といった教員人事は雇用に係わる事項であり、経営事項である。その意味で、経営に係わる事項の審議・決定をどこまで教授会に委ねるかという問題が考えられる。人事に係る任命権者は理事長であり、経営に関する審議は理事会が行うことになっている。こうした状況において、理事会と教授会の関係を整理しながら検討を行う。

(教育研究活動の評価)

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性○ 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性 |
|--|

【現状説明】

教員の教育活動の評価に関しては、毎年、前・後学期において学生による授業評価アンケート調査を、セミナー科目を除く全科目を対象として実施している。その評価結果は、質問事項を数値化した集計表と自由記述の内容を各科目担当教員にフィードバックしている。

研究活動についての評価は、採用、昇任の際に研究業績を評価の対象として、審査委員会において検討されている。特に昇任の場合は、審査基準を規程において具体化し、対応を行っている。それ以外に現状では、研究活動について特段評価を行っていない。

【点検・評価】

学生による授業評価アンケート調査では、各自が担当する科目の評価を知ることとなり、授業内容の改善を行うにあたり有効に機能している。しかし、評価結果は各個人以外には公表されないため、改善状況を第三者が知る事はなく、改善された結果を検証する具体的な仕組みもない。

採用、昇任に関する評価は、研究活動の他、教育活動、学内活動、社会的活動等の基準を含めて審査委員会により適切に評価されている。しかしながら、常態的に研究活動を奨励、検証、評価する具体的な仕組みはない。

【改善方策】

2010年現在、本学には教員の教育研究活動を組織的に審査・評価するための明確な仕組みがない。そのため、教員の教育研究活動やその成果について定期的な報告を義務付けるとともに、教員評価制度の導入を行なう。

しかし、教員の教育研究活動の評価はなかなか客観的に表せるものではないので、可能な限り客観性のある評価基準の策定が必要である。

学生による授業評価アンケート調査も、これまで質問内容等精査し変更を行ってきたが、

今後もより有効なものとするために内容、実施時期等検討していく。

(大学と併設短期大学との関係)

○ 大学と併設短期大学における各々固有の人員配置の適切性

【現状説明】

本学が併設する京都短期大学は、生活福祉科の下に食物栄養専攻と介護福祉専攻を設置している。いずれも、栄養士と介護福祉士の養成施設となっており、短期大学設置基準だけでなく、厚生労働省から養成施設としての縛りを受けている。そのため、人員配置も単に専任教員が何名必要と言うだけでなく、定められた資格や免許を有する教員を必要な人数配置している。

【点検・評価】

前述のように養成施設であることから、いずれの専攻も厚生労働省から定期的に調査が入るため、人員配置も含めその運営は適切に行われている。ただし、大学の学部と短大の学科の種類が異なるため、人的交流はほとんど行われていない。

【改善方策】

2010年4月より、大学名を「成美大学」、短大名を「成美大学短期大学部」に名称変更する。それは、同一の学校法人により設置されている大学と短大として、より一層連携の強化を図り、一体となって更なる発展を目指すという方針にもとづくものである。

よって今後は、大学と短大の間で教育活動や研究活動における連携を図り、お互いの発展を目指して、人的交流も積極的に行っていく。

9. 事務組織

【到達目標】

本学の理念・目的に基づく大学運営、並びに教育・研究活動を通じた人材の育成を支援・推進するため、次のような到達目標を掲げる。

1. 教育研究を行うという大学の社会的使命、並びに本学の使命を理解し、組織の目標に向かって積極的に行動できる職員の育成を目指す。
2. 教育研究組織と適切な連携協力関係を保持しつつ、積極的に企画・立案能力を発揮し、大学運営を総合的に行える環境を整備し、教育研究の質の向上に資することを目標とする。
3. 小規模大学に相応しい効率的かつ効果的な事務組織の構築を目指し、絶えず検証し、見直しを図っていく。
4. 高い専門性を有する職員を目指し、個人においても絶えず検証し、努力する。

(事務組織の構成)

○ 事務組織の構成と人員配置

【現状説明】

本法人は、大学、短大、高校2校を設置しており、事務組織は2000年の大学開学時より2006年度までは法人、大学、短大、高校2校がそれぞれ独立した組織となっていたが、2007年度に法人、大学、短大で大学部門、高校2校で高校部門とし、人員削減を伴う大幅な改編を行った。

続いて、2009年度に学苑事務組織とし（本章末尾）、管理の一元化を行った。大学に係る人員配置は基礎データ「事務組織（表19-5）」の通りである。

【点検・評価】

2000年の開学以来、大幅な入学定員割れという状況から、大学の運営が法人の財政を圧迫していることもあり、人員配置については十分とは言えないが、状況に応じ事務組織を改編し対応を図ってきた。本学のような小規模大学の事務組織では、縦割りの組織では機能せず、横の連携が非常に重要であり、課、もしくは個々人の連携により業務を遂行している点は評価できる。

しかしながら、経営状況にあわせた改編という状況が否めず、大学を支える組織としては不十分である。本来大学職員には、大学における教育研究の趣旨と目的に深い理解を有し、教育研究の質の向上をサポートする役割があり、なお且つ、経営基盤の強化を進めていくことが求められている。

現状の本学の事務組織では、日々のルーティンワークに追われ、本学が抱える問題点を

改善するための政策立案の業務が殆どできない状況である。このことは、大学全体にとって大きなマイナス要因となっている。大学を存続発展させるためには、教育研究組織の充実と同時に、それを支える事務組織の体制強化をしなければならないが、現状はその正反対で進行してきたと言える。

【改善方策】

大学を維持発展させるためには、最低でも 800 名規模の大学にならなければ財政的に厳しい運営となる。現在本学は 4 学年で 186 人、併設の短大が 117 名、合計 303 名である。納付金収入を人件費支出が上回っている状況にある。こうした状況で事務組織だけを強化しても全体が改善するものではない。教育研究の質を高め、高校生に魅力ある大学とならなければならない。そのため、現在本学苑では 2015 年度までの中期計画として、併設の高等学校との連携強化と学科の改編を行う予定である。

そうした中期計画を確実に実行推進し、成功に導けるよう事務組織の体制強化を行う予定である。

(事務組織と教学組織との関係)

- 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況
- 大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性

【現状説明】

大学を運営するため、学長、学部長、学生部長、教務部長、キャリアサポート部長、メディアセンター所長、地域活性化センター所長、国際センター所長（何れも教員）を責任者として幾つかの委員会を設置している。委員会はそれぞれの審議事項にもよるが、概ね月 1、2 回程度の割合で開催されており、事務職員も概ね 1 名であるが構成メンバーとなっている。

各委員会において、時々大学の課題を検討し、学長が管理する運営委員会で審議し、教授会に諮ることになっている。各委員会で審議された内容で重要な事項は、教員側の学長への報告体制は十分とはいえないが、事務側は概ね事務局長に報告されることになっており、運営委員会前に調整が必要な場合は学長と事務局長で行っている。

教授会には、事務組織から事務局長と書記として課長が 1 名出席している。教授会で審議された内容は、翌日に事務局会議を開催し、事務局長より職員に報告することとなっている。

【点検・評価】

事務組織と教学組織は、それぞれの独自性を維持しながら連携協力関係は一応を保っている。教員の役職者と事務局の担当課は日常の諸々の相談や事前の打合せを行い、有機的一体性を保っていることは評価できる。

しかしながら、大学の抱える問題点に対し、改善方策を議論し、改善につなげるところまでの連携は薄いのが実態であり課題である。事務組織は慢性的な人員不足という状況か

らルーティンワークに追われ、教員組織の中には大規模大学の理想を求めている感も否めないところもあり、ミスマッチが起っている。

【改善方策】

本学が抱える問題を把握し、委員会等に問題提起をし、解決方策を見出し、教職協働で実行できる事務組織の構築と、同時に教員組織の充実と意識改革が必要であると考えている。そのためには、事務組織においては、先行投資となるが人員配置の充実を行い、高度な問題解決能力や事務処理能力を有する事務職員の養成のためにスタッフ・ディベロップメントにも力を注ぎ、より一層教職協働の連携が保てるようにする。

(事務組織の役割)

- 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性
- 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性
- 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況
- 大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況

【現状説明】

本学の教学組織は、学生委員会、教務委員会、キャリアサポート委員会、メディアセンター委員会、地域活性化センター委員会、国際センター委員会があり、それぞれの責任者（部長または所長）として教員が任命されている。それぞれの委員会は部（所）長のもとに当該事務組織が企画・立案・補佐機能を担うことになっている。

学内の意思決定は、各委員会で審議したものを学長が責任者である大学運営委員会で審議確認し、教授会に諮ることとなっている。教授会には事務局長と書記として一課長が出席しており、翌日の事務局会議で全職員に伝達される。

国際交流等の専門業務への事務職員の関与は、留学生（主に中国）を受け入れていることから、それに関連する業務への関わりは大きい。

大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立は、開学以来の最も重要な課題の一つであったが、大学運営が法人の経営を圧迫している状況であったことから、法人として事務機能の確立するに至っていない。

【点検・評価】

教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制としては決して十分とはいえないが、学生の実態や問題点を把握し、各委員会で問題を共有することは出来ている。しかしながら、それを教員とともにどのように改善するかかというところまでは至っていないことが多い。教職協働ではなく、事務組織だけで改善出来るものについては比較的進めやすい傾向がある。

意思決定への事務組織の関わりは、各委員会において適切に役割を果たしていると評価できる。

大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立については、開学以来十分ではな

かったが、事務組織の改編を経て、現在は法人と大学の事務組織の管理は一元化されたことは評価できる。

【改善方策】

事務組織の慢性的な人員不足という状況から、本来の教育研究を支えることが十分ではなかったが、2010年度は人員の増員を行い、しっかりとした事務組織体制の構築を行う。そうすることにより、委員会で企画・立案・補佐機能を担う役割を果たし、教員組織との連携による問題解決が図れるようにする。

(大学院の事務組織)

- 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性
- ・ 大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況

【現状説明】

本学では、この項目に該当しない。

(スタッフ・ディベロップメント (SD))

- 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性
- ・ 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性

【現状説明】

事務職員の研修は、現在は個々人に任せているが、セミナー等への参加希望については極力叶えるようにしている。

財団法人大学コンソーシアム京都が主催している研修（アドミニストレータ研修、ビジネスマナー研修等）や、近畿学生相談研究会等へ参加し、日々の業務に役立つよう研修している。

研修で得た内容は、事務局会議等で共有するようにしている。

【点検・評価】

本学のような小規模の大学では、講師を招いて独自に研修を開催することは容易ではないことから、学外の研修に参加することは奨励しており、研修内容は事務局会議でなるべく共有できるようにしていることは評価できる。

しかしながら、研修に参加する時間が実際はなかなか確保出来ないところもあり、職員の自発性に頼るのも限界がある。

【改善方策】

研修会に参加し、他大学の職員との交流や情報収集を行うことは本学のような立地条件

にある大学にとっては大変重要であるので、今後は事務組織の充実と同時に研修の時間を確保できるよう努める。

(事務組織と学校法人理事会との関係)

- | |
|------------------------|
| ・ 事務組織と学校法人理事会との関係の適切性 |
|------------------------|

【現状説明】

本法人は、大学、短大、高校2校を設置しており、事務組織は2000年の大学開学時より2006年度までは法人、大学、短大、高校2校がそれぞれ独立した組織であり、法人事務局長が理事ではあったが、事務組織間の連携は希薄であったため、事務組織と理事会の関係が適切であったとは言い難い。

2007年度に法人、大学、短大で大学部門、高校2校で高校部門とし、人員削減を伴う大幅な改編を行い、両部門に事務局長を置き連携が図れる体制とした。

続いて、2009年度に学苑事務組織とし、事務局長による管理の一元化をはかり、理事会との関係の適切性は保てるようになっている。

【点検・評価】

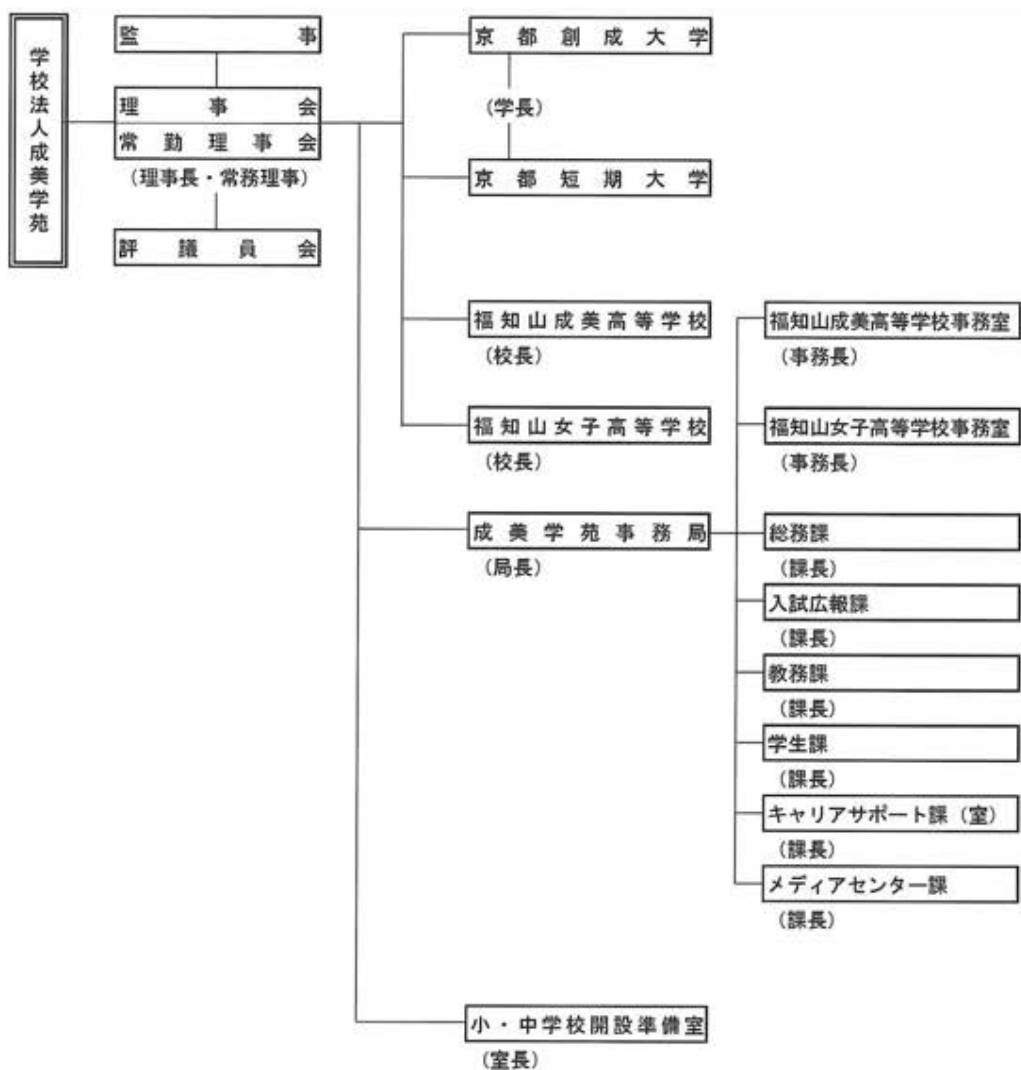
2007年度の組織改革により、大学部門と高校部門の連携が図れるようになり、理事会との連携も適切となったことは評価できる。また、2009年度の改編により、更に体制としては強化された。

しかしながら、事務組織の人員不足という問題から、理事会の審議事項等の提案が十分でない問題もあり、改革をスムーズに進められない課題もある。

【改善方策】

事務組織全体の内容に共通するが、管理職がルーティンワークに追われる事のないようにすることが重要であり、体制強化を早急に図る。

法人事務組織図



10. 施設・設備

【到達目標】

本学の理念・目的に基づく大学運営、並びに教育・研究活動を通じた人材の育成を支援・推進するため、次のような到達目標を掲げる。

1. 設備・施設等を維持・管理するための保守及び点検
2. 設備・施設等の整備及び改修並びに更新
3. 学生のためのキャンパス・アメニティの改善

(施設・設備等の整備)

- 大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等の諸条件の整備状況の適切性
- 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

【現状説明】

大学設置基準に基づき、本学において学生収容定員から算出される校地基準面積 5,150 m²と校舎基準面積 3,780 m²に対し、現有の校地面積は 48,023 m²、校舎面積は 11,033 m²であり、基準を充たしている。また講義室等は 21 室で、総面積は 1,990 m²である。(大学基礎データ「校地、校舎、講義室・演習室等の面積(表 36)」)

本学には、経営情報学部(1～4 年)が置かれ、186 名の学生が在籍している。(大学基礎データ「学部・学科の学生定員及び在籍学生数(表 14)」)

教学面の主な建物は 4 号館であり、在籍学生 1 人当たりの面積は、講義室 5.11 m²、演習室 3.30 m²、学生自習室 0.13 m²である。(大学基礎データ「学部・研究科ごとの講義室、演習等の面積・規模(表 37)」)なお、演習室及び学生自習室は、京都短期大学との共用となっている。

情報関連施設の整備状況については、LL 演習室(1 室 24 席)、PC 演習室(4 室 160 席)がある。(大学基礎データ「学部・研究科ごとの学生用実験・実習室の面積・規模(表 38)」)

学生自習室およびメディアセンターに PC の設置および情報コンセントを整備し、学生の教育支援に供している。情報機器を有効に機能させるためのネットワークについては、基幹ネットワークとして 1Gbps の光回線、教室及び各研究室には 100Mbps の UTP 回線を敷設している。

【点検・評価】

4 号館は、2000 年に建設されたものであり、耐震基準等において問題はない。

4 号館の延床面積は、515 名の収容定員(大学基礎データ「学部・学科の学生定員及び在

籍学生数(表14)」)に対して、6471.7 m²(大学基礎データ「主要施設の概況(表36-2)」)と比較的ゆとりがある。また6室の講義室と14室の演習室があり(大学基礎データ「学部・研究科ごとの講義室、演習等の面積・規模(表37)」)、少人数の演習及び講義に関しても対応できる教室数がある。(大学基礎データ「学部・研究科ごとの規模別講義室・演習室使用状況一覧表(表40)」)

情報処理機器は、PC演習に十分な台数のPCが配備され、教育に支障が出ないようにメンテナンスされている。学内では教職員のほか全ての学生に対して、インターネットはもちろんファイルシステムが利用できるなど、ネットワーク環境は快適なスピード・容量で提供されている。しかしながら最新技術のソフトウェアを利用する場合、現状のPCでは性能不足となってきたPC演習室もある。

【改善方策】

施設・設備については、今後も保守及び点検を怠らず、教育研究目的を実現するための整備の継続を図る。

情報関連設備については、性能不足のPCや老朽化した情報処理機器のリプレースの検討を図る。

(キャンパス・アメニティ等)

- キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況
- 「学生のための生活の場」の整備状況
- 大学周辺の「環境」への配慮の状況

【現状説明】

キャンパス・アメニティの形成については、学生が憩え、学びやすく、学ぶ意欲が湧いてくる環境、また大学周辺環境へも配慮した快適で潤いのある環境を目指している。体制としては学生委員会を組織し、学生生活に関する諸問題全般に対応することにより、学生生活を援助している。また、学生団体やサークルから出された要請や提案は学生課や顧問(本学教職員)を窓口として吸い上げ、学生との意思疎通と相互理解を図りキャンパス・アメニティの形成・支援の改善を行っている。

「学生のための生活の場」の整備状況は以下の通りである。

(1) 福利厚生施設

厚生棟、4号館2階ホール、学生食堂(座席数約150席)等が整備されている。

(2) 課外活動支援施設

学友会室等がある。

(3) 学生駐車場・駐輪場

自転車・バイク通学者のための駐輪場(約100台)、自動車通学者のための学生駐車場(約100台)がある。

大学周辺の「環境」への配慮の状況は以下の通りである。

(1) 大学周辺での違法駐車を取り締まり

(2) キャンパス・クリーン・キャンペーン活動による大学内及び大学周辺のゴミ拾い

(3) 喫煙場所設置による分煙化

【点検・評価】

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制については、現在の支援体制で対応可能と考えるが、学生のニーズが多岐にわたっており、今後更なる取り組みが必要であると思われる。

「学生のための生活の場」の整備については、十分とは言えないが、学生の声などを吸い上げ、毎年改善を行っている。具体例としては、学生食堂の業者の変更、飲料自販機の設置、4号館1階ホールでのパン販売等が上げられる。学生からの要望に対して、迅速に検討及び対応している点は、小規模大学の強みであると言える。

大学周辺の「環境」への配慮については、十分とは言えないが、概ね対応できている。

【改善方策】

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制については、現在の支援体制を維持し、学生のニーズに沿うよう、今後更なる取り組みを図る。

「学生のための生活の場」の整備については、今後も学生の要望を取り入れながら、順次整備を進めていく。

大学周辺の「環境」への配慮については、普段から指導を行い、学生のマナーやモラルの更なる向上に取り組む。

(利用上の配慮)

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 施設・設備面における障がい者への配慮の状況○ キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況 |
|--|

【現状説明】

施設・設備面における障がい者への配慮について、本学の主な建物である4号館は、階段の手すり、障がい者対応エレベーター、障がい者用トイレを設置している。また、玄関・階段及びエレベーター付近には点字ブロックの設置、エレベーターの点字階数表示や階段の手すりに点字による案内をしている。

講義室の1部には、車椅子のまま講義が受けられるように配慮した座席を設置している。

キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況については、本学は1キャンパスしかないため、この項目に該当しない。

【点検・評価】

4号館は「京都府福祉のまちづくり条例」に適合した施設である。これはバリアフリー法に基づく条例の部分で整備を義務付ける建築物に適合していることを表している。

施設・設備面における障がい者への配慮については、概ね対応できている。

【改善方策】

施設・設備面における障がい者への配慮については、より快適な環境を提供できるよう

今後更なる検討を図る。

(組織・管理体制)

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況○ 施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況 |
|--|

【現状説明】

施設・設備等の維持・管理および保守点検業務は総務課が所管し、法定点検では、電気設備・消防設備・昇降機設備等を外部委託により実施している。また、保守点検業務では空調機器等を外部委託により実施している。環境衛生面では、貯水槽清掃・除草作業を外部委託により実施している。日常清掃については、週3回専門業者に委託し清潔なキャンパス維持に努めている。また、保安全管理面については警備会社に委託し、機械警備により保安全管理に努めている。

【点検・評価】

総務課に配置されている人員の関係から、施設・設備等を維持・管理する責任体制は十分と言えないが、施設設備の日常的な運用には対応できている。

施設・設備の保守点検業務、環境衛生面及び保安全管理面については、外部委託ではあるが評価できるといえる。

【改善方策】

施設・設備等を維持・管理する責任体制については、今後総務課の人員を増やすことにより改善を図る。

11. 図書・電子媒体等

【到達目標】

本学・本学部の教育目標を達成するため、以下の項目を到達目標としてメディアセンターを運用する。

1. 京都創成大学および京都短期大学の学生、教職員などの学習、教育・研究に必要な学術資料を適切に収集・保管してこれを利用に供するとともに、学習、教育・研究ならびに本学事務の情報化に関する支援を行う。
2. 大学における学習、教育・研究の基盤施設として、また、学術情報提供の場としての役割を果たす。
3. 予算を勘案しながら、より効率的な資料整備に努める。
4. 利用者にとって、利用がしやすい環境整備を進める。
5. 地域に根ざした大学として、メディアセンターを一般開放することにより、情報活用を広く提供し地域との連携を深める。

(図書・図書館の整備)

- 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適応性
- 図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適応性

【現状説明】

(1) 資料の体系的整備とその量的整備

メディアセンターの所蔵資料は、京都創成大学経営情報学部、および京都短期大学生活福祉科のカリキュラムならびに大学の特色を反映した資料を収集し、蔵書数は、2009年3月末現在、62,105冊となっている。

体系的な整備の指針となる「収集方針」は、次の8項目からなる。

- ① 京都創成大学の専攻を考慮し、経営系、経済系、情報系、医療系の専門資料を重点的に収集
- ② 新入生対象に上記分野の基礎的な資料を合わせて収集
- ③ 京都短期大学の専攻を考慮し、福祉・食物系の専門資料、基礎的資料を収集
- ④ 「地域に開かれた大学」として、全分野にわたる一般教養資料を収集
- ⑤ 教員推薦書の選定、購入、別配架
- ⑥ 環日本海資料（中国、韓国、ロシア関連）の収集

⑦各種資格検定資料の収集

⑧形態は、図書、視聴覚資料（ビデオ、オーディオテープ等）、CD-ROM

資料の選定にあたっては、通常「収集方針」に基づきメディアセンター委員会で行う。

図書・視聴覚資料は、教員が推薦図書としてリストアップした中から、メディアセンター委員会を中心に選書している。また、講義概要を確認し、教科書および参考文献を購入している。学生からの購入希望を勘い上げる方策として、購入リクエストができる制度を設けている。

学術雑誌・新聞については、メディアセンター委員会が継続購入している学術雑誌・新聞を選定しており、創刊、休廃刊、購入希望等を考慮して、年1回購入を見直している。大幅な見直しが必要と判断した場合は、専任教員を対象にしてアンケート調査を実施し、そのアンケート結果と利用頻度の調査結果から選定している。

特色ある蔵書コレクションを築くため、郷土資料（京都府北部地域関連資料）の収集、本学独自の特色ある授業科目（国際フィールドワーク等）に対する支援の一環として、環日本海資料（中国・韓国・ロシア関連資料）の収集を進めている。また、就職関連の参考書や各種検定資料を、別配架している。

学苑創立者の西垣家が所蔵した江戸時代、明治時代の資料、福知山藩校の資料、およびグンゼ(株)の昭和初期の資料が寄贈されており、研究資料として整理を行いコレクションとして展示する方法を検討している。

2007年度より「おすすめ図書コーナー」を設置し、各賞受賞作品やベストセラーなど、最近の話題図書を中心に紹介している。学生の読書意欲に働きかける取り組みである。

本学における図書の受入冊数とは、その年度に購入、または寄贈を受けた図書数であり、研究室への配架分も含んでいる。2009年3月末現在の蔵書冊数は62,105冊(内国書59,263冊、外国書2,842冊)である。その構成は、おおそ人文科学関連29%、社会科学関連52%、自然科学関連19%となっている。

雑誌の2008年度の受入種数（研究紀要除く）は、81種（うち内国誌71種、外国誌10種）となっている。

視聴覚資料については、2009年3月末現在、カセットテープ25タイトル、ビデオテープ731タイトル、CD・LD・DVD264タイトル、CD-ROM106タイトル、総計1,126タイトルを所蔵している。

（2）施設の規模

現在のメディアセンターは、2000年3月竣工となっており、施設規模は鉄筋コンクリート造地上1、2、3階延床面積1,502㎡である。また、書架の棚板総延長は、2,730m、収容可能冊数は約102,000冊である。主な用途別面積は、図表11-1に示した通りである。

[図表 11-1]主な用途別面積

サービススペース	閲覧スペース	780 m ²
	視聴覚スペース	107 m ²
	情報端末スペース	49 m ²
	開架書庫	81 m ²
	その他	144 m ²
事務スペース		66 m ²
その他		275 m ²
総延面積		1,502 m ²

(3) 開館状況

開館日は、日曜日、国民の祝日、創立記念日にあたる日、開学記念日にあたる日、長期休暇中の休止日、入試日、館内整理日、その他臨時休館日を除く日である。開館時間は現在、平日は9:00～18:00、土曜日は9:00～17:00である。

年間の開館日数は、2006年度が270日、2007年度が273日、2008年度が276日となっている。

(4) 閲覧室の座席数

閲覧室(グループ閲覧室2室、およびミニシアター1室含む)の座席数は、168席である。これは、2009年度における学生収容定員695名(京都創成大学経営情報学部515名、京都短期大学180名)に対して、17.7%にあたる。通常の座席に加え、新聞、および雑誌の閲覧場所として提供しているブラウジングコーナー(23席)や、個人視聴ブースを設けているAVコーナー(14席)、インターネットコーナー(10席)を設置している。

(5) 機器・備品等

現在所有している機器・備品内訳は、図表11-2に示した通りである。情報検索に係わるインターネットコーナー、CD-ROM、およびデータベース検索用パソコンは、1階カウンター付近に配備している。視聴覚機器は、ミニシアターに100インチの大画面と最大400Wの迫力ある音響設備を備え、AVコーナーにはビデオレコーダー、CD・LD・DVDプレーヤーを配備している。

[図表 11-2]機器・備品内訳

	機器・備品	台数
1階	インターネット検索用パソコン	10台
各階	蔵書検索用パソコン	3台
1階	CD-ROMおよび、データベース検索用パソコン	1台
1階	プリンター	1台

1 階	コピー機	1 台
2 階	ビデオレコーダー	11 台
2 階	CD・LD・DVDプレーヤー	9 台
事務室	講義用貸出用パソコン	1 台
事務室	講義用貸出用CDラジカセ	2 台

(6) 利用環境の整備

メディアセンターは、大学構内の中心に位置する4号館、東側1、2、3階に位置している。現在、メディアセンターへの出入は1階入口からのみとし、入館を管理しやすいようにしている。用途別のスペースは、図表11-3に示した通りとなっている。

〔図表11-3〕用途別スペース一覧

	閲覧	利用者設備
3 階	開架閲覧席	書庫（開架式） 検索コーナー キャレルデスク（16席）
2 階	開架閲覧席 AVコーナー ミニシアター グループ閲覧室（2室）	検索コーナー キャレルデスク（6席）
1 階	開架閲覧席 インターネットコーナー ブラウジングコーナー	メディアセンター入口 受付カウンター コピー機 検索コーナー CD-ROMコーナー キャレルデスク（13席）

【点検・評価】

本学の蔵書資料については、文部科学省研究振興局情報課による『平成20年度学術情報基盤実態調査結果報告』（最新版）を基準に評価を試みた。この調査の対象大学は752校で、私立大学は591校である。なお、この調査は2007年度の実績である。ここでは、本学が分類されている学部数1の単科大学の区分の統計と比較する。

〔図表11-4〕蔵書図書冊数

区分	合計	内国書	外国書
本学蔵書図書冊数	62,105 冊	95.4%	4.6%
私立大学（学部数1の単科大学）平均	104,290 冊	70.5%	29.5%

2009年3月末現在の本学蔵書図書冊数は、図表11-4に示した通り62,105冊であり、2007年度の私立大学（学部数1の単科大学）平均の蔵書数をも下回っている。外国書の占める割合はかなり低い。大学の規模や設置学部を勘案しなければならないであろうが、小規模大学にあっても図書館としての基本的な資料は必要であり、今後一層の蔵書の充実を図らなければならない。また、収集方針に従って購入しており、体系的な整備にはなっているが、図書予算の多くは教員が推薦する図書購入に執行しているため、体系的なバランス良い収集について教員の理解と協力を得る必要がある。

〔図表11-5〕蔵書雑誌種

区分	合計	内国誌	外国誌
本学蔵書雑誌種数	845 種	809 種	36 種
私立大学（学部数1の単科大学）平均	1,040 種	749 種	291 種

本学所蔵雑誌種については、2009年3月末現在、図表11-5に示した通りである。メディアセンター予算を縮小する中で、量的整備が困難になってきているが、2006年度から2007年度にかけて、利用頻度調査に基づく雑誌の継続購入の中止や、汎用性のない高額な専門的資料の買い控えなどにより資料購入を大胆に見直し、学内における重複購入を極力廃止し効率的な収集に努めたことは評価できる。

2008年度の受入図書冊数、および雑誌受入冊数は、〔図表11-6〕、〔図表11-7〕に示した通りである。

〔図表11-6〕受入図書冊数

区分	合計	内国書	外国書
本学受入図書数	1,210 冊	1,193 冊	17 冊
私立大学（学部数1の単科大学）平均	3,140 冊	2,565 冊	485 冊

〔図表11-7〕受入雑誌種

区分	合計	内国誌	外国誌
本学受入雑誌種数	382 種	371 種	11 種
私立大学（学部数1の単科大学）平均	449 種	355 種	94 種

受入図書は、外国書の受入は大きく平均を下回り、受入冊数も平均の3分の1ほどに留まっている。雑誌の受入数も平均を下回っているが、内国誌は平均を上回っている。これは、本学が各大学・研究機関の研究紀要を比較的丹念に収集しているためである。外国誌は、高騰化に伴いタイトル増は困難になっている。タイトルの見直しを行い入れ替えしている。また、電子ジャーナルについては、朝日新聞オンライン記事データベース『聞蔵』の契約にセットされている数タイトルのほかは導入が行えていない。

図書・図書館の整備は、入館者数、および貸出状況にも反映されると考え、過去3年間の利用状況を挙げた。

[図表 11-8]過去 3 年間の利用状況一覧（学生、教職員）

	2006 年度	2007 年度	2008 年度
1 日あたりの入館者数	101.3 人	90.5 人	84.8 人
1 日あたりの貸出冊数	8.8 冊	7.9 冊	8.0 冊
学生 1 人あたりの貸出冊数	3.2 冊	3.4 冊	4.7 冊

図表 11-8 に示した通り、1 日あたりの入館者数は減少傾向にあるが、学生 1 人あたりの貸出冊数は増加傾向にある。全国私立大学図書館（1,356 館対象）の学生 1 人あたりの貸出冊数は 3.3 冊（但し、日本図書館協会発行『日本の図書館 2008』掲載の 2007 年度実績による）となっている。増加傾向にあるとはいえ、学科等によって貸出冊数の格差が生じている。学生のメディアセンター利用促進には、全教員がそれぞれの担当科目で図書資料活用の積極的な働きかけが重要である。

施設については、閲覧室は明るく使いやすいと概ね評判はよい。特に 1 階は低書架を設置して適度な空間があり、自然光を取り入れ開放感もある。メディアセンター個別の空調を完備し、書架整備は日常業務の中で常に留意しており、全般的に環境は良好に保たれている。メディアセンターのある 4 号館の西側には、講義室、および教員個人研究室があり、メディアセンターは学生や教員が利用しやすい場所に位置づけられている。また、床面の段差をなくし書架間隔を確保したバリアフリーの建物構造になっている。点字ブロックを館内各所に配置し、2 階には障がい者用トイレを設備しており、障がいのある利用者への配慮をしている。

開館時間に関していえば、利用者へのサービス向上を考え、開館時間を延長することが一般論として望ましい。定期試験やレポート提出時期だけでも、平日 8 時 30 分から 18 時 30 分までの延長と休日開館の要望もあるが、現状の職員体制では困難である。

定期試験などの時期にはカウンター付近が混雑することもあるが、座席数は足りている。利用者用のパソコンは、2009 年 4 月より、異なる機種を設置するに至り不具合が生じている。また、各機器・備品にも経年疲労に伴う不具合が見られ、施設利用に支障をきたしている。利用上、管理上ともに、早急に改善しなければならない。

【改善方策】

概括的にみて、資料不足は否定できない。限られた予算を勘案しながら、蔵書冊数を増加させていく必要がある。各教員の研究のための専門的過ぎる資料より、開講科目で利用する参考図書、学生の利用が想定できる一般図書を優先して受け入れる。

寄贈資料は保管するだけでなく利用価値のあるものとなるようにデータベース化する等、研究資料として利用できるように整備する。

本学の懸案事項となっているオンラインデータベース、および電子ジャーナルの導入にあたっては要望調査を実施し、その有効な利用を推進する。

今後の利用ガイダンスや文献検索ガイダンスの課題は、インターネット活用や、電子資料（CD-ROM 等）の活用のためのガイダンスを検討し、人的な確保も含め段階を追って適切な時期に実施する。

開館時間については、今後学生へのアンケート調査や利用実績等を踏まえ、利用ニーズに合った運用体制を構築する。

機器の陳腐化、設備の老朽化は確実に進んでおり、その更新が問題となってきている。現状の利用環境の維持のために、改善計画を立て予算化する。

大学の施設であるメディアセンターが、その構成員のために存在することが第一であるが、長年にわたって蓄積してきた資料を社会に開放することは、地域に根ざした大学としての使命でもある。福知山市は市民図書館の建設を延期しているが、将来的には密に連携する予定である。本学における研究成果の発信、メディアセンター報「芙蓉」の学外配布等の広報活動を進め、地域社会に貢献できる図書館を目指す。

(情報インフラ)

- 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況
- 学術資料の記録・保管のための配慮と適切性

【現状説明】

(1) 学術情報の処理・提供システムの整備状況

現在、図書館情報管理システム（ブレインテック社製「情報館」）を導入し、メディアセンター所蔵の図書、雑誌、および視聴覚資料は、目録データベースに登録しており、メディアセンター1～3階にある検索コーナーの所蔵検索端末から検索することができる。また、本学ホームページからも検索サービスを提供し公開している。現在、多言語対応可能なシステムにはなっていない。

利用者が、本学メディアセンターの蔵書を検索する場合、基本的にはOPAC（所蔵検索）を用いる。所蔵検索のほか開館時間、休館日の確認、資料配架案内、設備案内、貸出・予約状況、および新着資料案内を確認することができる。

検索用専用パソコンで、朝日新聞オンライン記事データベース『聞蔵』を提供している。また、電子資料（CD-ROM等）の提供も行っている。

(2) 国内外の他大学との協力の状況

1999年度より国立情報学研究所が提供する目録・所在情報サービス（NACSIS-CAT）に接続して参加し、オンライン共同分担目録方式による全国規模での総合目録データベースの形成に協力している。同機関の学術情報サービスであるGeNii（学術コンテンツ・ポータル）を介して本学所蔵の資料を公開し、他大学からの文献複写や図書貸借に対応している。

他大学との文献複写と図書貸借サービスについては、2001年2月より国立情報学研究所の「NACSIS-I LL」システムに参加して運用し、受付、および依頼にかかる手続きの迅速化・簡便化を図っている。また、2009年1月、NACSIS-I LL文献複写等料金相殺サービスへの加盟によって、国立情報学研究所が相殺処理することにより、煩雑な支払い業務が解消し業務の効率化を図ることができた。過去3年間および2009年1～12

月の相互利用サービス状況は図表 11-9 の通りである。海外の大学図書館との相互利用は事例がない。

〔図表 11-9〕相互利用サービス状況

	文献複写		図書貸借	
	受付	依頼	受付	依頼
2006 年度	15	56	3	1
2007 年度	7	72	2	6
2008 年度	8	48	2	8
2009 年 1～12 月	64	27	12	13

近隣の大学図書館との連携については、財団法人大学コンソーシアム京都「共通閲覧システム」、私立大学図書館協会西地区部会京都協議会「共通閲覧証協定」に加盟し、簡略な手続きでの加盟館間の相互利用を行っている。

（３）学術資料の記録・保管

本学の研究紀要は、京都創成大学成美学会の下で発行されている。研究紀要は、関係学部をもつ他大学図書館などに寄贈されている。各大学・研究機関の研究紀要も同様に、それぞれ研究紀要が寄贈され互いの成果を交換している。

各大学・研究機関の研究紀要は、雑誌同様受け入れごとに目録データベースに登録し、OPACに反映させ最新の情報を提供している。タイトル毎に資料を保管し、過年度分は随時書庫に収納している。

本学の研究紀要は、国立情報学研究所が研究紀要を電子化する事業に伴い、電子化対象となった研究紀要以外は、機関リポジトリの整備が遅れているため、電子化されていない。

【点検・評価】

新入生を対象として、入学当初のガイダンスの中でメディアセンターツアーを実施している。また、教員との連携により 1 回生「基礎ゼミ」の時間内において、OPACのガイダンスを実施している。これにより、低回生からOPACを利用する方策としている。

雑誌情報について、所蔵データ更新作業は、年 1 回定期的に行い、最新の情報提供に努めている。

学術情報の提供については、インターネットを介して利用できるオンラインデータベースや電子ジャーナル等の導入が遅れている。唯一契約しているオンラインデータベースも、メディアセンター内での利用にとどまり、学内のどこからでも利用できる状況ではない。無料で利用可能な各種データベースの利用方法については、ガイダンスやメディアセンター報「芙蓉」で紹介をしている。

他大学との協力については、相互協力を中心にすすめている。NACSIS-I LL 文献複写等料金相殺サービスへの加盟により、他大学が本学に相互利用を申し込む際にも、煩雑な支払い業務が解消されたため、2008 年度の受付件数 10 件（文献複写 8 件、図書貸

借 2 件) から、2009 年 4～12 月現在の受付件数は 76 件 (文献複写 64 件、図書貸借 12 件) となり、大幅に増加している。相互協力という図書館の使命を果たすべく、迅速且つ丁寧な対応に心がけている。

また、本学は 2009～2010 年度、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会相互協力連絡会三協定委員館 (共通閲覧証協定) に選出され、その任務を遂行している。

【改善方策】

情報インフラの再構築のために、老朽化したサーバの入れ替えを行う。

国内外を問わず、資料の電子化は今後ますます加速することが予想される。予算内での機関リポジトリの整備、電子化された学術情報・資料の導入を進め、学習、教育・研究活動を支える情報収集のための環境を構築する。学術情報流通の方法として標準化しつつある機関リポジトリの整備については、その人材を確保して早急に取り組む。

12. 管理運営

【到達目標】

本学・本学部の教育目的・目標を実現するため、以下の項目を到達目標として、大学の管理運営を行う。

1. 大学として、その機能を十分に発揮するために必要な規程を定める。
2. 規程等に則り、学内各組織を適切に運営する。
3. 運営にあたり、各組織が連携し、教育研究を行う。

(教授会、研究科委員会)

- 学部教授会の役割とその活動の適切性
- 学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性
- 学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

【現状説明】

本学の教授会は、「京都創成大学学則」および「京都創成大学教授会運営規程」の定めにもとづき組織された、大学における教育に関する重要な事項を審議するための機関である。

また本学は単一学部であるため、学部教授会というものは設けておらず、評議会、大学協議会として位置づける全学的審議機関もない。いわゆる教授会が、全学的な審議機関として位置づけられる。

教授会は、学長が招集しその議長となる。毎月1回第2水曜日午後2時30分から開催される定例教授会の他に、緊急を要する事項等がある場合は、必要に応じて臨時にも開催している。教育に関する重要事項として、学則で定められた審議事項についての審議決定機関としての役割を果たしている。

教授会における審議事項は、以下のとおりである。

- (1) 教員の人事方針および教員資格の審査に関すること。
- (2) 学部・学科の教育課程および授業に関すること。
- (3) 学生の入学・休学・復学・退学・転学・留学・除籍および賞罰に関すること。
- (4) 学生の試験および卒業に関すること。
- (5) 学生の学修・研究・生活指導の方針に関すること。
- (6) 学部運営に係る教授会内での役割分担、決定に関すること。
- (7) 学則その他教学に係る学内諸規程の制定、改廃に関すること。
- (8) 教育・研究および学部運営についての自己評価・点検に関すること。
- (9) 学長の諮問事項に関すること。

(10) 前各号のほか、教育上の重要な事項に関すること。

教授会の構成員は学長および専任の教授、准教授、講師、助教をもって構成している。教授会へは、それら構成員に加えて、事務局長が出席する。その他、議長が必要と認めたときは、教授会の同意を得て他の教職員を出席させることができるが、議決には参加しない。

教授会の審議方法は、最初に各委員会、事務局等からの報告を行い、報告事項に続いて議案（協議決定事項）の審議を行う。議長が議案の提案を行い、議長若しくは議長の指名による出席者が提案事項に対する説明を行なう。議長は、提案事項の説明をうけて出席者から質問・意見を求め、審議を行った後に提案事項にたいする採決を行う。

特に、定例で開催される教授会については、教授会開催前に大学運営委員会を開催し、教授会において報告すべき事項や審議すべき議案等について予め協議を行うことにより、教授会の運営が円滑に進むよう配慮している。その大学運営委員会は学長、学部長、学生部長、教務部長、学科長、キャリアサポート部長、事務局長により構成されている。

【点検・評価】

教授会の運営は、「京都創成大学学則」および「京都創成大学教授会運営規程」にもとづいて運営されており、各委員会とも連携して、適正に行われている。また、2007年度からは経営情報学部をビジネスデザイン学科と医療福祉マネジメント学科の2学科としているが、それぞれに学科長を置いて学部長と連携を図り機能分担を行っている。

しかしながら、教授会の審議内容については、各委員会の報告と大学運営上の日常的な審議事項にとどまる事が多く、私学を取り巻く厳しい状況の中にあって、大学の教学内容に踏み込んだ提案や議論が十分とはいえない状況である。

教授会における学長、学部長、各委員会部長、学科長等の間における機能分担については、一定程度機能していると言えるが、特定の教員へ校務等が集中する傾向があり、負担が過重となる場合がある。

【改善方策】

各委員会の機能や権限を見直し、重複を避けるとともに、有機的なつながりをもつよう整理をする。重複して担当する一部の教員について負担が過重とならないよう、委員会の内容と必要性を見直し、適正な委員会組織と人員配置を行う。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○ 大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性○ 大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性 |
|---|

【現状説明】

本学では、この項目に該当しない。

(学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続)

- 学長、学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性
- 学長権限の内容とその行使の適切性
- 学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性
- 学長補佐体制の構成と活動の適切性

【現状説明】

学長の選任については、「京都創成大学学長候補者推薦規程」に定められており、規程にもとづき推薦された学長候補者の中から、理事会の議を経て理事長が任命する。学長候補者は、本学の教員が推薦する場合にあっては5名以上、学苑の理事が推薦する場合にあっては3名以上の推薦によるものとする。

学部長の選任については、特段定めは無く、その都度学長の提案にもとづき、教授会で審議のうえ決定している。

学長の権限については、本学の就業規則第5条において「学長は、大学の組織を通じて大学の運営が円滑に行われるよう業務全般を統督し、所属教職員を指揮監督するとともに、所属する施設、設備等を管理運営する責任を有する。」と定められている。

本学苑では、学長は学校法人の理事であり、経営に参画すべき役割を担っている。したがって学長は、大学の教学面の責任者であると同時に、経営面を掌る位置づけがなされている。

学部長の権限については、本学の学則第39条において「学部長は、学長の監督のもとに、学部に関する事項を掌る。」と定めているが、具体的な権限については明文化されていない。

学長補佐体制については、同じく学則の第39条において、学長を補佐するものとして副学長をおくことができると定めているが、2009年度現在副学長はおいていない。

【点検・評価】

学長選任の手続きは、規程等にもとづき適切に行われてきたが、本学は大学の経営状況の悪化に伴い立て直しを目指して、2006年度から2009年度の4年間に3名の学長が入れ替わるという事態となっている。大学改革の推進や社会情勢の変化への迅速な対応の必要性等から、従来以上に学長のリーダーシップが求められているが、本学のように学長が頻繁に替わる現状は、決して好ましい状況とは言えない。

学部長選任の手続きについては、単一学部であるため開学時から数年間は学長が学部長を兼務していたこともあって、当初から選考規程等が存在していない。しかし、今後は学部長の選考についての規程の整備が必要である。

学長の権限については、現状ではその行使は適切に行われているといえるが、学長権限の円滑な行使のためには事務局長との連携による一体化が必要不可欠である。

学部長については、これまで権限を越えて問題が生じたことはなく、権限の行使については適切であると判断できるが、学長と学部との間に立って調整的な役割を十分に果たしているかについて、検証の必要がある。

【改善方策】

大学の将来に向けた改善改革を進めるためには、学長および学部長それぞれのリーダーシップが重要となってくる。そのためには、学長と学部長の権限を明確にする必要がある。

学長については、就業規則の中で明示されているが、学部長については権限を明記したものがないので、権限について具体的な規定をする必要がある。

また、本学における現状を考えるならば、大学運営について、学部長とは異なる立場の学長に次ぐ権限を有し特に教学面を中心に学長を補佐する副学長の任用による体制の検討を行う。

(意思決定)

○ 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

【現状説明】

本学の意思決定は、各委員会、学科会議、事務局で協議され、必要に応じて運営委員会に諮り、最終的に教授会で審議のうえ決定される。教授会は、大学の教学面における意思決定において権限を有する。

【点検・評価】

本学は単一学部であるため、意思決定のプロセスは簡素化されており、共通理解を得るため教授会において十分に審議する時間を確保している。しかし、多くの議案について、積極的な発言が得られない場合が多く、最終的に全教職員が当事者意識を持って課題に当たっていくよう心掛けなければならない。

【改善方策】

本学の意思決定におけるプロセスが十分に生かせるよう、教授会および各委員会等における運用の適切性の検討を行う。

(評議会、大学協議会等の全学的審議機関)

○ 評議会、大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

【現状説明】

本学には、評議会、大学協議会などの全学的審議機関に相当する組織はない。

【点検・評価、改善方策】

本学は、単一学部であるため、教授会において全学的な事項を審議する。

(教学組織と学校法人理事会との関係)

○ 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担、権限委譲の適切性

【現状説明】

本学の設置者は、学校法人成美学苑である。同法人は現在、本学、京都短期大学、福知山成美高等学校、福知山女子高等学校の4校を設置している。理事の定数は学長や校長が兼務をする場合を想定して、10人以上12人以下となっており、内訳は学長および校長、評議員会からの選任2人、学識経験者6人である。監事は2人、評議員は25人となっている。また理事の内、必要に応じて2人まで常務理事を選任することができる。

理事会への教学面の意見の反映は、主として各学校長が行うことになる。主な審議事項は、予め常勤理事（理事長、常務理事、各学校長）により組織される常勤理事会において協議したうえ理事会に諮られる。

【点検・評価】

理事には、寄附行為により、大学学長、高校校長が就任することを定めており、理事会と教学組織の連携については、各学校長が担っている。

理事会には、必要に応じて学長から大学の状況について報告、提案がなされると同時に、理事会での決定事項等については学長が教授会へ報告している。このようにして、理事会と教学組織との連携は、学長を介して適切に行われていると言える。

【改善方策】

大学を取り巻く状況が厳しさを増す中で、今後は大学に係る検討委員会を理事会として設置するなど、大学の在るべき姿や地域社会との係わり方について検討、提案していくことにより、今以上に理事会と教学組織との連携を図っていく。

(法令遵守等)

- 関係法令等および学内規程の遵守
- 個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況

【現状説明】

本学の運営は、学校教育法、私立学校法および就業規則、学則、その他の学内規程等の遵守のもと運営されている。

個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況については、個人情報の保護に関する法律および学校における生徒等に関する個人情報の適切な取り扱いを確保するために事業者が講ずるべき措置に関する指針にもとづき対応している。しかしながら、それに係る規程の整備はできていない。

【点検・評価】

関連法令および学内規定等の遵守は行われているが、個人情報の保護や不正行為の防止等への取り組みは、規程等が未整備であるため十分であるとは言えない。

【改善方策】

今後は、個人情報保護の保護や不正行為の防止等に係る規程を整備し、全教職員、学生に対して周知徹底する。

13. 財務

【到達目標】

本学・本学部の教育目標を達成するため、以下の項目を到達目標として掲げ、教育研究を支える財政基盤の確立に努める。

1. 安定的な財政基盤の確保に努める。
2. 中長期計画を策定し、計画に即した予算編成と執行に努める。
3. 外部資金を積極的に受け入れるよう努める。
4. 積極的に説明責任を果たせるよう努める。

(中・長期的な財務計画)

○ 中・長期的な財務計画の策定およびその内容

【現状説明】

学校法人成美学苑の財務状況は、帰属収支差額の推移から見ると、福知山市からの大学設置資金を除くと、1999年度以降マイナスに転じ、京都創成大学の完成年次に向かって一旦回復の兆しは見られたものの、2006年度には収容定員の5割を割り、補助金停止となったことから一気にマイナス幅を伸ばすこととなった。

また、設置校別に見ても、2002年度以降は各学校とも大変厳しい状況に置かれており、2007年度には学校法人として運営調査委員の調査を受け、経営改善計画を提出(2008年度より)することとなった。

大学の財務計画は学生募集を成功させること以外には方法はなく、定員確保を目標とし、2012年度に教育研究活動のキャッシュフローの黒字化を数値目標としている。

【点検・評価】

2009年度の入学生の数値目標は80名としていたが、30名の入学者に止まり、計画より財政を圧迫することとなった。また、2010年度の入学予定者も現在70名程度であり、定員には達せず、依然として財政の回復は見込めない。

学生が集まらないという現実、現在の教育体制と教育内容が地域社会のニーズにあっていないことでもあるので、早急に改善が必要である。

また、学生の厚生施設や、スポーツクラブ生の活動の場を整備する必要性にも迫られており、その改善も緊急の課題でもある。

【改善方策】

本学のような小規模の大学では、財務計画の根本となる学生納付金を収容定員分確保し

なければ、中長期的な計画も意味をなさないものになる。したがって、収入を確実に確保できる学生数の確保と教育内容にすることが何よりの課題である。そのためにはある程度の先行投資も必要と考え、設置基準を満たす教員体制の充実や、それを支える事務組織の充実は必要と考えている。また、開学時から指摘されている厚生施設の充実や、スポーツクラブ生のための施設の整備等も計画に入れ、早急に財務計画の策定を行う。

(教育研究と財務)

- 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況
- ・ 教育研究の十分な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況

【現状説明】

過去5年間の学生納付金収入の状況は、学生数の減少とともに2億円以上の収入減となっており、教育研究を支える財政基盤は非常に脆弱であり、教育研究目的を具体的に実現することもままならない状況でもあるが、学生納付金収入の3割以上を教育研究経費として支出している。

	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
学生納付金 A	459,868	447,145	385,235	301,942	247,910
教育研究経費 B	146,879	138,115	125,145	103,505	92,056
(内奨学費)	(77,280)	(68,322)	(55,948)	(40,440)	(34,947)
B/A	31.9%	30.9%	32.5%	34.3%	37.1%

私立大学の約半数の大学が定員を満たしていない状況にあつて、本学にとっても収容定員の確保は非常に厳しい状況下にあり、「学生が集まらない、収入が減る、教育研究への支出が減る、成果が出ない」という悪循環に陥っている。このことから脱却しなければ、財政基盤の確立はできないと認識している。

【点検・評価】

学生数の減少とともに収入は減ってはいるが、そのような状況下においてできる限り教育研究に支障をきたさないよう予算配分は行っている。しかしながら、パーソナルコンピュータ機器の更新や、施設面の整備までは及んでいない状況である。また、教員体制も十分ではなく、そのことも改善が必要と認識している。

【改善方策】

財政基盤の確立は、収容定員の学生確保が最重要課題と認識しており、経営改善計画の目標数値としている2012年度に教育研究活動のキャッシュフローの黒字化に向けて募集強化を図る。また、2006年度より打ち切られている私立大学経常費補助金を2011年度以

降は確実に確保し、収入の安定化を図り、教育研究の支援を確立していく。

(外部資金等)

- 文部科学省科学研究費、外部資金（寄付金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の受け入れ状況

【現状説明】

科学研究費等の外部からの研究費の受け入れ状況は以下の通りである。

	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度
申請件数	3	5	2	3
採択件数	0	0	0	1
補助金額	—	—	—	1,950,000 円

科学研究費については、開学以来 2009 年度において採択された若手研究（B）1 件のみで、本学の研究費の外部からの獲得状況は極めて悪い。

資産運用収入の内、施設設備利用料収入の主なものは、携帯電話会社のアンテナ設置料が年間約 140 万円、食堂の家賃が年間 100 万円、教室使用料が年間約 40 万円となっている。

これ以外に教職員住宅の収入を年間約 350 万円受け入れているが、教職員住宅が賃貸であり支出にも計上しているため、実質は前述の約 280 万円が資産運用益となる。

【点検・評価】

研究費の外部資金獲得については、2009 年度においてようやく 1 件採択されたが、申請件数が少ないことが問題である。「研究費がないと研究が出来ない」ということではなく、外部から獲得する姿勢が足りないのは問題でもある。本学の財務状況からしても、次年度以降、研究費の外部からの獲得は大きな課題と認識している。

資産運用益について、一定の収入を確保している点で評価できる。

【改善方策】

科学研究費については、申請の方法等について研修を行い、まず申請件数を増やすことから取り組んでいく。また、教員体制を充実し、地域社会との連携により受託研究費が獲得できるよう、地域のテーマに沿った研究にも力を注ぎ、大学としても支援を行う予定である。

(予算編成と執行)

- 予算編成の適切性と執行ルール of 明確性
 - ・ 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

【現状説明】

大学の予算編成は、事務局において、各課が属する各委員会（入試企画委員会、学生委員会、教務委員会、キャリアサポート委員会、メディアセンター委員会、地域活性化センター委員会、国際センター委員会）の要求を汲み上げ、総務課において収支計算の概算を行い、その収支の状況により、学長、事務局長で重点項目の追加や、項目の削減を行っている。

しかしながら、2006年度以降は学生数の減少により、大幅なマイナス予算となっていることから、実質重点政策を反映した予算編成には至っていない。

法人全体の予算は、事務局長が原案を作成し、理事長との事前協議を経て理事会で協議し、評議員会で諮問し、最終的に理事会で議決している。

予算執行については、各課の管理の下、事務局長の決裁を経て執行している。また、執行状況については総務課が管理している。ここ数年はマイナス幅が大きいことから、予算どおりに執行することは全体的に控えるような状況にもなっている。

【点検・評価】

予算編成においては、各委員会の要望も汲み上げる仕組みにしていることは評価できるが、大学の財務状況から、積極的に要求を行えないことは悪循環の大きな要因でもあり、「学生が集まらない、収入が減る、教育研究の支出ができない、成果が出ない、学生が一段と集まらない」となっていることは大きな問題と認識している。

2006年度以降の大学のマイナス幅を減らすには、収入（学生）を確保するしか方法はなく、そのための先行投資はどうしても必要である。

【改善方策】

収入に対しての予算を編成することは当たり前のことではあるが、学生募集の状況から限界にもきている。次年度は積極的な予算編成を行い、学生募集にも繋がるよう努める。2010年度の大学の予算は学生数の積み重ねから一番厳しい予算となるが、2011年度から回復できるかどうかの年度であり、理事会と教授会が一体となってこの難局を乗り切れるよう努める。

（財務監査）

○ 監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

【現状説明】

本学では、監事による監事監査と、監査法人による会計監査によって財務監査が行われ、その結果は、監査報告書により報告される。監事の監査結果は、監査報告書をもとに理事会で報告された後、評議員会において報告される。監査法人による監査結果は、監査報告書として計算書類に添付されている。いずれも、監査時には理事長、常務理事、事務局長等に対し、口頭による報告も行われている。

監事監査と監査法人監査については、以下のとおり行われている。

監事監査については、「寄附行為」及び「学校法人成美学苑監事監査規程」にもとづき、学校法人の財産の状況及び理事の業務執行状況について行われる。定期監査は、毎年1回、決算に伴う期末監査が行われている。臨時監査は、必要に応じて行うこととされているが、理事会には毎回監事が出席し、業務の執行状況を確認し意見が述べられている。

監査法人による監査は、定期的には年間4回、延べ6～7日間かけて、監査の基準に準拠して行われている。

監事と監査法人が同席して監査が行われることはないが、必要に応じてお互いに連絡を取り合い連携が図られている。

監事については、寄附行為の定めにより2名を選任している。しかし、今年になって内1名から辞意の申し出があり、現在までに後任が決まらず、理事会として正式に辞任の決議がなされていないため、当該監事は現在もその職務を行うこととなっている。

【点検・評価】

監事による監査は、「寄附行為」及び「学校法人成美学苑監事監査規程」にもとづいて、適正に行われており、定期監査以外にも理事会へ出席し、必要に応じ意見が出されている。

監査法人による監査は、監査計画にもとづいて、適正に行われており、通常業務等において会計処理等不明な事項があれば、その都度連絡を取り指導を受けている。

しかしながら、監事2名の内1名が辞意の表明をしていることから、監事を選任について、早急に対応を図らなければならない。

【改善方策】

本学苑の厳しい財務状況から、今後より一層の監査機能の充実が必要であるとの認識から、独立性と専門性を重視した監事を選任を早急に進める。

(私立大学財政の財務比率)

- | |
|---|
| ○ 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性 |
|---|

【現状説明】

消費収支計算書関係比率は、基礎データ「消費収支計算関係比率（法人全体のもの）（表46）」、消費収支計算関係比率（大学単独のもの）（表46-2）」のとおりである。また、貸借対照表関係比率は、基礎データ「貸借対照表関係比率（表47）」のとおりである。

各項目毎の比率の適切性は、学生募集の状況から年々悪くなっている。帰属収入に対する人件費の割合も80%以上に達し、人件費依存率にいたってはほぼ100%になっている。また、教育研究費の支出も60%を超えており、早急に改善しないと破綻しかねない状況である。人件費の削減も限界にもきていることから、収入を確実に確保する以外に比率の改善の方法はない。

【点検・評価】

大学の学生数の減少が大学単独の消費収支計算書関係比率を悪化させ、惹いては法人全体の消費収支計算書関係比率を悪化させていることは問題である。大学の入学者が減少し始めたことにより、投資はせず、削減ありきで来たことが返って悪循環となったと認識しており、大学を存続する以上、学生に魅力ある大学創りのための投資も必要と考えている。2011年度の学生募集が大変重要である。

【改善方策】

学生確保が大変厳しい状況ではあるが、収容定員の学生を確保することにより消費収支計算書関係比率の改善に努めたい。

14. 点検・評価

【到達目標】

1. 大学として、自己点検・評価を恒常的に行う体制を構築する。
2. 点検・評価活動への全教職員の参加。
3. 点検・評価結果に基づく改革推進体制を設置。

(自己点検・評価)

- 自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性
- 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状説明】

本学における自己点検・評価に対する取り組みは、開学前の設置準備委員会の段階から点検・評価の活動方針を定め、開学時に発足した自己点検・評価委員会により、開学初年度についての報告書を作成した。

その後、定期的に点検・評価報告書の作成を継続的に行い学内外における評価を仰ぎたいと考えていたが、実際はその必要性を十分に承知しながらも、それ以後そうした報告書の作成はできていない。

今回の点検・評価報告書の作成にあたり、2008年度までは学部長の所管としていた自己点検・自己評価委員会を2009年度から学長の所管として、対応を図っている。

【点検・評価】

自己点検・自己評価委員会は設置しているものの、これまで有効に機能してきたとは言えない。今後、恒常的に自己点検・評価を行うための仕組みづくりが必要である。

【改善方策】

今回の自己点検・評価報告書の作成を機に、自己点検・評価を恒常的に行う体制づくりを行う。また、それが大学にとって改善・改革につながるよう委員会を中心に対応を図り、一部の担当する教職員が行うというのではなく、全学的な取り組みとして全教職員が係わり参加する形にする。

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

- 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

【現状説明】

2001 年度に自己点検・評価報告書を作成したが、開学 1 年目の状況についての報告書であり、特に学外者からの検証を受けるということとはしなかった。今回初めて、学外からの検証を受け、客観性・妥当性を確保するための措置をとることとなる。

【点検・評価】

本学にとって、今回の点検・評価報告書の作成が、自己点検・評価の学外者による初めての検証である。

【改善方策】

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するため、学外からの検証をうける体制を検討する。

(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)

- | |
|--------------------------------------|
| ○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応 |
|--------------------------------------|

【現状説明】

大学基準協会からの勧告等は未だ事例はないが、文部科学省からは現在以下の留意事項(平成 21 年度学科設置計画履行状況調査時)がある。

<医療福祉マネジメント学科の設置計画履行状況等調査等に係る留意事項>

- ①大学設置基準に照らして、専任教授が 2 名不足しているので早急に補充することとともに、学科としての主要科目については、専任の教授または准教授が担当するよう、教員配置を改めること。なお、補充に際しては、学科としての重要分野である、医療や福祉分野の教員を補充することが望ましい。
- ②授業科目中、対策講座等の資格取得を目的とした科目については、大学の教育として相応しくないため、当該科目内容等について見直すこと。
- ③履修科目登録の上限設定については、現行の設定では単位数が多すぎると考えられ、また、早期に可能な限り単位数を修得すべきとする本学科の履修指導は不適切なので、教育効果等を十分考慮の上、適正な登録上限設定及び履修指導となるよう改めること。
- ④学科としての主要科目を未開講としている状況が見受けられるが、学生の履修希望のある開講予定科目は未開講とせず確実に開講すること。
- ⑤授業科目名と授業内容が一致していない科目(例えば基礎ゼミなど)が見受けられることから、適切な授業科目名・内容となるように改めること。
- ⑥実習については、学生に不利益のないよう、取得資格等を踏まえて早急に実習計画を策定するとともに、開講時期・履修年次等も十分に考慮して適時適切に実施すること。

【点検・評価】

文部科学省からの留意事項については、改善するよう努めており、適切に対応している。

【改善方策】

文部科学省からの留意事項については、引き続き対応する。

15. 情報公開・説明責任

【到達目標】

1. 財政状況の公開については、利害関係者を含め一般の人にも理解できるよう公表する。
2. 情報公開の請求については、説明責任を果たすため規程の整備等を検討する。
3. 点検・評価結果の発信については、学内には教授会等で報告し、学外には刊行物等で公開する。

(財政公開)

- 財政公開の状況とその内容・方法の適切性

【現状説明】

財政公開については、成美学苑文書取扱規程第3条第3項にもとづき、学苑が設置する学校に在学する者およびその他の利害関係者の申請による開示請求に応じている。

【点検・評価】

学校法人は、公共性を有する法人としての説明責任を果たし、利害関係者の理解と協力を得られるようにしていかなければならない。そのためには、財務状況を公開し、法律を遵守することにより、説明責任を果たさなければならない。

しかしながら本学の場合、現状では広報誌等への掲載はしておらず、ホームページでの公開もしていないので、適切な対応がされているとは言い難い状況である。

【改善方策】

財務状況の公開については、利害関係者からの請求によらずとも、定期刊行物への掲載やホームページへの公開等、積極的に対応を行っていく。

(情報公開請求への対応)

- 情報公開請求への対応状況とその適切性

【現状説明】

前項で述べたように、利害関係者からの情報公開請求については、その都度判断し対応することとしているが、実際に請求が行われた具体的な事例はない。

【点検・評価】

大学として、情報公開についての対応は十分とはいえず、規程等の整備も必要である。

【改善方策】

今後は、これまで以上に社会的責任を果たすために、積極的に情報公開を推進していく必要がある。そのためには、先ず、情報公開に関する規程の整備を進めていく。

(点検・評価結果の発信)

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性○ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性 |
|--|

【現状説明】

本学の自己点検・評価報告書の公表については、開学初年度について作成した報告書を学内教職員および学苑内の設置校等へ配布、メディアセンター内において閲覧できるよう設置した。しかしながら、内容的にも完成年次を迎えるまでの開学一年目の内容であり、外部機関等による評価は受けていない。

【点検・評価、改善方策】

今回の点検・評価報告書の作成を機に、定期的な報告書の作成と学内外の評価およびその結果の発信について対応を図っていく。

終章

本報告書は、本学で初めての認証評価を受けることを前提とした自己点検・評価をまとめたものである。

大学基準協会の定める主要点検・評価項目の必須項目を網羅的に実施することにより、かつてなかった本学のあらゆる領域における点検・評価活動を行った。

本学では、2002年3月に「自己点検・自己評価報告書」を作成した。しかし、それは開学1年目の状況をまとめたものであり、大学として活動が始まったばかりの点検・評価では、大学の行なう活動の全体を示しているわけではなく、十分なものとはいえなかった。その後、今回の報告書を作成するまで自己点検・評価活動が停滞したままであったことは、本報告書の執筆を行う上で、予想以上の時間と労力を費やす結果となった。各点検・評価項目にあわせて、学部、事務局、委員会および役職者等により基本的な分担をきめ、執筆を依頼しまとめの作業を行ったが、基礎的な部分において理解や認識に統一性がなかったり、現状認識に違いがあったり、結局のところ内容を一から見直さなければならない事も少なくなかった。そのため、改めて点検・評価項目を1から順に執筆を行う結果となり、手間取ってしまった。これまでの取り組み方が十分でなかったことは、反省すべき点である。

また、本報告書の作成は認証評価を受けることを目的にしている反面、大学の全体像を社会的に公開されると言う面を有している。本学の、教育研究活動の実態を把握するとともに、その成果を広く社会に発信することで、その内容について社会的評価を得ると言う意義を有している。

学内的には、全学の諸活動が一冊の報告書にまとめられることによって、日々の業務の中では分かりにくかった部分が明確になると言う意味合いも重要な要素としてあげられる。

2009年度で開学から10年目を迎え、一つの区切りとなるこの年に自己点検・評価を行うことは意義深い感がある。改めて、本学の理念や目的、教育目標や人材養成というものを見直すことに始まり、それらを軸として展開される教育研究活動について、点検・評価を行うことで、本学について再認識をする機会を得ることとなった。

本報告書の記述内容が、求められているような十分に明確な記述となっているとはいいたいがたいと思う。しかしながら、今後ますます私学を取り巻く環境が厳しくなると予想される中で、京都創成大学が成美大学として、将来に渡って永続させていくため、色々な方策を講じていく上で、本報告書が重要な材料となり、今回の自己点検・評価活動が、将来構想の構築の重要な出発点となることだけは確かである。